

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第96期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	アツギ株式会社
【英訳名】	ATSUGI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 日光 信二
【本店の所在の場所】	神奈川県海老名市大谷北一丁目3番2号
【電話番号】	046（235）8104
【事務連絡者氏名】	経理部長 吉田 祐一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県海老名市大谷北一丁目3番2号
【電話番号】	046（235）8104
【事務連絡者氏名】	経理部長 吉田 祐一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	23,963	21,870	19,621	16,228	21,445
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	832	△726	△204	△1,995	△1,804
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	579	△3,078	△5,933	△3,826	△1,827
包括利益 (百万円)	1,503	△4,413	△7,775	△1,544	△1,430
純資産 (百万円)	48,926	44,015	35,756	33,956	32,145
総資産 (百万円)	57,842	50,778	42,395	44,343	42,234
1株当たり純資産 (円)	3,043.02	2,737.41	2,222.64	2,110.50	2,005.98
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	35.82	△192.00	△370.10	△238.72	△114.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	84.4	86.4	84.0	76.3	76.1
自己資本利益率 (%)	1.2	△6.6	△14.9	△11.0	△5.6
株価収益率 (倍)	33.2	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,110	324	1,013	△2,949	△748
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△403	△979	△158	522	△1,043
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△752	△494	△479	2,069	△616
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,442	7,238	7,461	7,403	5,500
従業員数 (名)	1,694 (2,000)	1,585 (1,861)	1,535 (1,662)	1,479 (1,475)	1,456 (1,126)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第92期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 第93期、第94期、第95期、第96期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第96期の期首から適用しており、第96期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	23,019	20,977	18,782	12,692	13,684
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	612	△743	△1,100	△2,138	△1,584
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	411	△3,440	△6,227	△4,221	△1,652
資本金 (百万円)	31,706	31,706	31,706	20,000	20,000
発行済株式総数 (株)	17,319,568	17,319,568	17,319,568	17,319,568	17,319,568
純資産 (百万円)	48,140	42,992	34,824	32,134	30,002
総資産 (百万円)	57,232	49,584	40,931	41,528	38,818
1株当たり純資産 (円)	3,001.95	2,681.44	2,172.36	2,004.87	1,872.24
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (－)	30.00 (－)	15.00 (－)	－ (－)	－ (－)
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失(△) (円)	25.42	△214.56	△388.44	△263.33	△103.08
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	－	－	－	－	－
自己資本比率 (%)	84.1	86.7	85.1	77.4	77.3
自己資本利益率 (%)	0.9	△7.6	△16.0	△12.6	△5.3
株価収益率 (倍)	46.8	－	－	－	－
配当性向 (%)	84.7	－	－	－	－
従業員数 (名)	209 (511)	203 (516)	206 (514)	169 (484)	145 (422)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	93.1 (115.9)	78.2 (110.0)	53.5 (99.6)	48.2 (141.5)	52.1 (144.3)
最高株価 (円)	1,344 (137)	1,239	990	641	689
最低株価 (円)	1,164 (121)	858	535	471	524

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第92期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益を算定しております。また、第92期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。
4. 第93期、第94期、第95期、第96期の株価収益率と配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
6. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第96期の期首から適用しており、第96期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

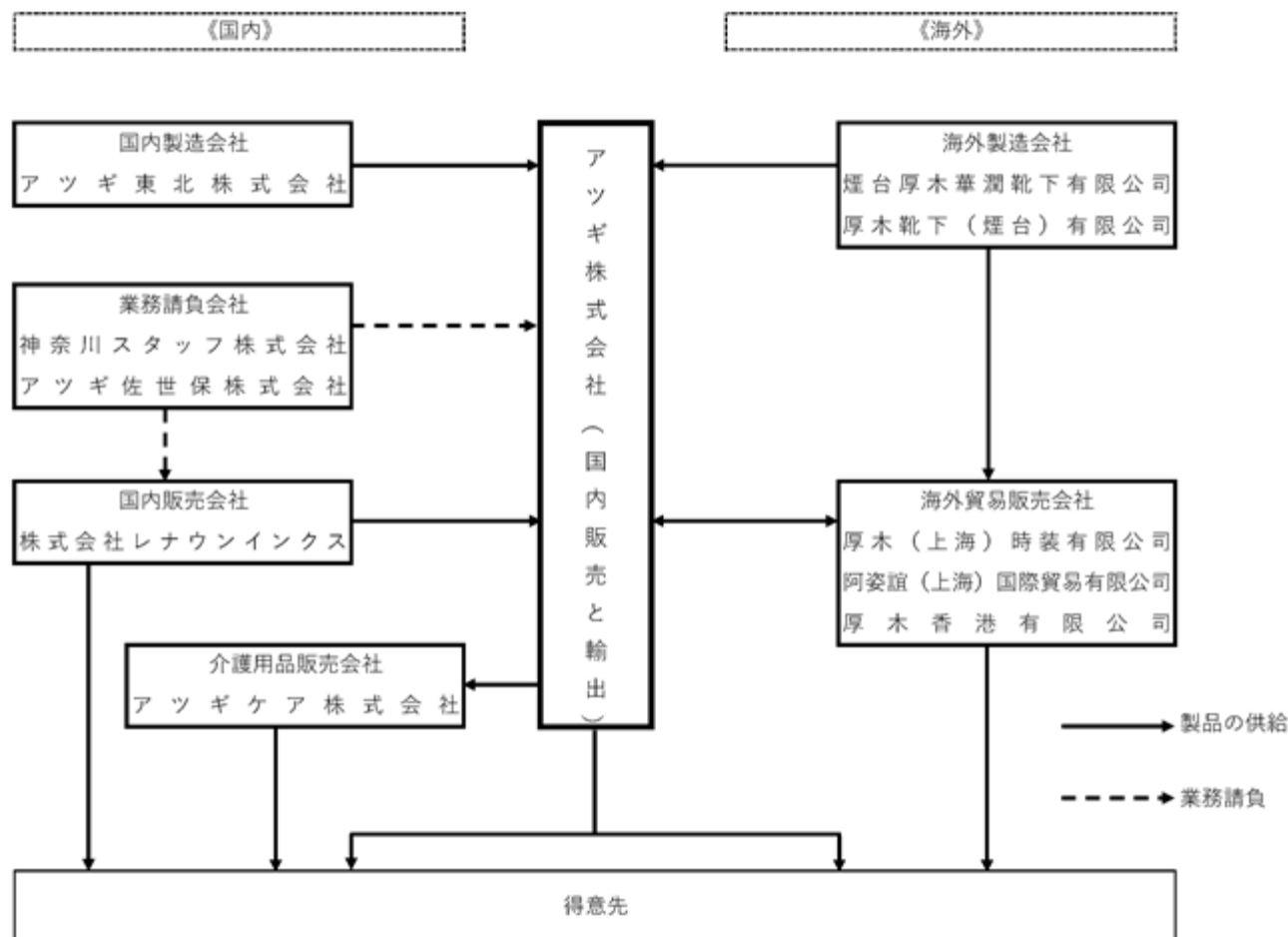
1947年12月	創業者である堀祐助が厚木編織株式会社を設立、現在の本社所在地（神奈川県海老名市）で捕鯨用ロープ、撚糸、靴下、メリヤス肌着等の製造販売開始。（当社の設立年月日：1947年12月24日資本金195千円）。
1952年1月	シームレスストッキング及びタイツの製造販売に着手。
1960年1月	厚木ナイロン工業株式会社に商号変更。
1960年9月	東京店頭売買承認銘柄として株式公開。
1961年5月	全国に直販網の確立を目的として、厚木ナイロン商事株式会社を設立、シームレスストッキング、シームレスタイツ等の本格的国内販売開始。
1961年10月	東京証券取引所市場第二部発足と同時に同市場承認銘柄となる。
1962年10月	東京、大阪、名古屋、各証券取引所市場第一部及び福岡証券取引所に上場（2013年7月 現物市場統合に伴い大阪証券取引所市場第一部は東京証券取引所市場第一部に統合）。
1963年8月	海外販売を目的として厚木ナイロン香港有限公司（現連結子会社 厚木香港有限公司）を設立。
1963年10月	東京証券取引所市場第一部信用銘柄となる。
1964年4月	ファンデーション、ランジェリーの製造販売開始。
1966年5月	ストッキングの増産のため、アツギむつナイロン株式会社を設立（青森県むつ市）。
1968年6月	パンティストッキングの製造販売開始。
1968年12月	パンティストッキングの増産のため、アツギ白石ナイロン株式会社を設立（宮城県白石市）。
1970年6月	パンティストッキングの増産のため、アツギ佐世保ナイロン株式会社を設立（長崎県佐世保市）。ソックス類の本格製造販売開始。
1971年9月	札幌証券取引所に上場。
1972年10月	ミサワホーム株式会社と業務提携し、厚木ナイロンミサワホーム株式会社を設立（神奈川県海老名市）。
1974年3月	メリヤス肌着の本格製造販売開始。
1977年6月	物流部門を独立させ、アツギ物流株式会社を設立（神奈川県海老名市）。
1977年10月	アツギむつナイロン株式会社がアツギ白石ナイロン株式会社を吸収合併し、東北アツギ株式会社に商号変更。
1979年3月	フルサポーティパンティストッキングの製造販売開始。
1984年11月	繊維機械研究開発部門を独立させ、アツギメカトロ株式会社を設立（神奈川県海老名市）。
1986年2月	本社を東京都中央区から、神奈川県海老名市へ移転。
1986年6月	厚木ナイロン商事株式会社がアツギ物流株式会社を吸収合併。
1988年12月	アツギメカトロ株式会社及び厚木ナイロンミサワホーム株式会社を吸収合併。
1989年10月	パンティストッキング等繊維製品の自動販売機による販売を行うため、厚木ナイロンサービス株式会社を設立（神奈川県海老名市）。
1992年10月	住宅の建設販売部門をアツギミサワ住宅㈱へ営業譲渡。
1998年11月	アツギむつ株式会社及びアツギ白石株式会社を設立。 業務請負会社として青森スタッフ株式会社、宮城スタッフ株式会社、神奈川スタッフ株式会社（現連結子会社）、長崎スタッフ株式会社を設立。
1999年3月	東北アツギ株式会社はアツギむつ株式会社及びアツギ白石株式会社に営業を譲渡し、東北アツギ株式会社は解散。
1999年10月	厚木ナイロン商事株式会社を吸収合併し、アツギ株式会社に商号変更。
2000年9月	介護用品の製造販売を目的として、アツギケア株式会社（現連結子会社）を設立。 印刷、製袋部門を独立させ、アツギ印刷株式会社を設立。
2000年10月	青森スタッフ株式会社はアツギむつ株式会社と、宮城スタッフ株式会社はアツギ白石株式会社と、長崎スタッフ株式会社はアツギ佐世保株式会社（現連結子会社）とそれぞれ合併。
2001年12月	中国での靴下製造を目的として煙台厚木華潤靴下有限公司（現連結子会社、2022年4月完全子会社化に伴い、煙台厚木針織有限公司へ商号変更）を設立。
2002年10月	中国でのインナーウェア製造を目的として、阿姿誼（上海）針織有限公司（2018年2月清算）を設立。
2003年3月	名古屋、福岡、札幌、各証券取引所の上場廃止。
2003年12月	アツギ佐世保株式会社は、繊維製品製造を中止し、物流業務請負会社に業態変更。
2004年6月	中国の輸出入業務の委託を目的として、阿姿誼（上海）国際貿易有限公司（現連結子会社）を設立。
2007年10月	アツギむつ株式会社がアツギ白石株式会社及びアツギ印刷株式会社を吸収合併し、アツギ東北株式会社（現連結子会社）に商号変更。
2008年7月	中国での販売を目的として、厚木（上海）時裝貿易有限公司（現連結子会社）を設立。

2009年12月	中国での靴下製造を目的として、厚木靴下（煙台）有限公司（現連結子会社）を設立。
2015年11月	宮城県白石市で、太陽光発電による売電を開始。
2020年10月	株式会社レナウンインクス（現連結子会社）を株式取得により子会社化。
2021年12月	煙台厚木華潤靴下有限公司の工場移転を目的として、煙台阿姿誼靴下有限公司を設立。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年5月	グループ生産体制の効率化および最適化を図るため、国内生産拠点のアツギ東北株式会社の生産業務を終了。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社10社で構成され、レグウェア及びインナーウェア等の製造、仕入、販売を主とし、他に不動産販売、賃貸及び介護用品の仕入、販売、グループホームの運営および太陽光発電による売電等を行っております。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. 上記10社はすべて連結子会社であります。
2. 前連結会計年度まで持分法適用会社であった「山東華潤厚木尼龍有限公司」は、2022年1月に保有出資金を売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。
3. 煙台厚木華潤靴下有限公司は、2022年4月に煙台厚木針織有限公司へ商号変更しております。

提出会社及び関係会社のセグメントに係る位置付けは次のとおりであります。

セグメントの名称	主な事業内容	主な会社名
繊維事業	繊維製品の販売	アツギ(株)、(株)レナウンインクス、厚木香港有限公司、厚木(上海)時装貿易有限公司
	繊維製品の製造、仕入	アツギ(株)、(株)レナウンインクス、アツギ東北(株)、煙台厚木華潤靴下有限公司、厚木靴下(煙台)有限公司、厚木(上海)時装貿易有限公司、阿姿誼(上海)国際貿易有限公司
	物流業務の請負	神奈川スタッフ(株)、アツギ佐世保(株)
不動産事業	不動産の販売、賃貸	アツギ(株)
その他	介護用品の仕入、販売 グループホームの運営 太陽光発電による売電	アツギケア(株)、アツギ(株)

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	設備の 賃貸借	営業上の取引等
(連結子会社) ㈱レナウンインクス	東京都 江東区	300 (百万円)	レッグウェア及びイ ンナーウェアの製造 販売	100%	1人	有	無	繊維製品の仕入
アツギ東北㈱	神奈川県 海老名市	10 (百万円)	レッグウェア及びイ ンナーウェアの製造 販売	100%	0人	有	有	繊維製品の仕入
アツギ佐世保㈱	〃	94 (百万円)	物流業務の請負	100%	0人	無	無	当社の物流業務の 委託
神奈川スタッフ㈱	〃	40 (百万円)	物流業務の請負	100%	0人	有	有	当社の物流業務の 委託
アツギケア㈱	〃	80 (百万円)	介護用品の仕入販売 及びグループホーム の運営	100%	0人	有	有	当社製品の販売
厚木香港有限公司	中国 香港	11,100 (千HK\$)	レッグウェアの仕入 販売	100%	0人	無	無	当社製品の販売
煙台厚木華潤靴下有限公司	中国 山東省	18,000 (千US\$)	レッグウェアの製造 販売	100%	0人	無	無	繊維製品の仕入
阿姿誼（上海）国際貿易有限 公司	中国 上海	800 (千US\$)	原材料及びレッグウ ェアの仕入販売	100%	2人	無	無	繊維製品の仕入
厚木（上海）時装貿易有限公 司	〃	3,000 (千US\$)	レッグウェアの仕入 販売	100%	2人	有	無	当社製品の販売、 仕入
厚木靴下（煙台）有限公司	中国 山東省	18,000 (千US\$)	レッグウェアの製造 販売	100%	0人	無	無	繊維製品の仕入

- (注) 1. 連結子会社のうち、アツギ東北㈱、煙台厚木華潤靴下有限公司、厚木靴下（煙台）有限公司は特定子会社であります。
2. 連結子会社のうち、アツギ東北㈱は債務超過会社で債務超過の額は、2022年3月末時点で2,851百万円となっております。
3. 前連結会計年度まで持分法適用会社であった山東華潤厚木尼龍有限公司は、2022年1月に保有出資金を売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。
4. 煙台厚木華潤靴下有限公司は、2022年4月に煙台厚木針織有限公司へ商号変更しております。
5. 株式会社レナウンインクスについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	6,682百万円
	(2) 経常利益	31百万円
	(3) 当期純利益	17百万円
	(4) 純資産額	△483百万円
	(5) 総資産額	3,463百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
繊維事業	1,444（1,113）
不動産事業	1（2）
その他	11（11）
合計	1,456（1,126）

- （注）1．従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2．前連結会計年度末に比べ臨時従業員数が減少した主な理由は、生産体制の合理化によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
145（422）	41.5	14.6	5,251,549

セグメントの名称	従業員数（名）
繊維事業	144（420）
不動産事業	1（2）
合計	145（422）

- （注）1．従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部の子会社には労働組合が組織されております。
なお、労使関係については、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

わが国経済の今後の見通しにつきましては、依然として新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況であることや、地政学的リスクの懸念等もあり、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

当社グループを取り巻く小売・アパレル業界においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う商業施設の臨時休業や営業時間短縮、長期間に渡る外出自粛等に伴う働き方や生活様式の変化などの影響を受け、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような厳しい経営環境のもと、当社グループは、中長期的な企業価値の向上に向けた構造改革を引き続き推進するとともに、足元の業績悪化を食い止めるため、「売上高の回復」、「株式会社レナウンインクスとのシナジー創出」、「国内基幹工場のアツギ東北株式会社の収支改善」の3つを喫緊の課題に据えて、2021年度における黒字転換を目指してきました。このうち、株式会社レナウンインクスとのシナジー創出については、当社による完全子会社化から1年半が経過し、物流や間接業務の統合、当社の販売ルートへのレナウンインクス商品の展開拡大など、一部効果も見え始めております。他方で売上高の回復については、当社の主力商品であるストッキング・タイツの市況回復の遅れなどもあり、想定を下回る結果となりました。また、アツギ東北株式会社については、希望退職者募集等による固定費削減、高機能インナーウェアの生産設備導入や生産アイテム見直しによる単価アップ、ロス削減施策等、収支改善に向けた各種取り組みを断行してまいりましたが、採算悪化が継続し、黒字化の目途が見通せないことから、2022年5月末をもって同社による生産業務を終了し中国工場に移管することを決定いたしました。

これらの結果、黒字転換を目指して臨んだ2021年度でしたが、4期連続の最終損失という大変厳しい結果となりました。

この結果を受けて、当社グループは経営体制の刷新を図るとともに、2023年3月期から2025年3月期までを実行期間とする新中期経営計画『ATSUGI VISION 2024』を公表いたしました。『ATSUGI VISION 2024』では、このような厳しい経営環境において、顧客ニーズの変化と多様性に的確に対応したうえで、「事業ポートフォリオの強化」、「生産体制の再編による収益基盤の強化」、「資本の効率化」の3つの重点課題に取り組むことにより収益性を高めることに注力し、将来の持続的成長のための安定した財務基盤の確立を目指してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に最大限の努力をする所存であります。

本項については、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 為替レートの変動リスク

当社グループは、生産拠点を海外シフトしており、外国通貨建ての取引があります。従って、当社グループの取引および投資活動等に係る損益は、外国為替の変動により影響を受ける可能性があります。

また、当社グループは、ヘッジ取引により、為替変動によるリスクを低減しておりますが、予測を超えた為替変動が業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

(2) 海外事業

当社グループは、主に生産拠点を中国へ移管しておりますが、中国政府による規制、人材確保の困難さ、通貨切上げ等のリスクが存在します。

このようなリスクが顕在化することにより、中国での事業活動に支障を生じ、業績および将来の計画に影響を与える可能性があります。

(3) 原油価格の変動リスク

原油価格の乱高下に伴い、当社グループの主力商品である靴下の主要な原材料であるナイロン糸および電力・重油等の購入価格の上昇により、業績および将来の計画に影響を与える可能性があります。

(4) 市況による影響

当社グループの中核である繊維事業は、市況により業績に大きな影響を受ける業種であります。市況リスクとしては、ファッション・トレンドの変化による需要の減少、天候不順による季節商品の売上減少、デフレによる低価格商品の増加、海外からの低価格商品の輸入増等により、業績および将来の計画に影響を与える可能性があります。

(5) 貸倒リスク

当社グループは、販売先の状況および過去の貸倒実績発生率による見積りに基づいて貸倒引当金を計上しておりますが、販売先の財政状況の悪化、その他予期せざる理由により、貸倒引当金の積み増しを行う可能性があります。

(6) 製造物責任・知的財産

当社グループの製品の欠陥に起因して、大規模な製品回収や損害賠償が発生し、保険による補填ができない事態が生じた場合や、知的財産に係わる紛争が生じ、当社グループに不利な判断がなされた場合、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(7) 災害や停電、感染症等による影響

当社グループの本社及び生産・物流拠点において災害、停電またはその他の操業を中断する事象が発生した場合、当社グループの事業及び経営成績に著しい影響を及ぼす可能性があります。また、感染症の影響が長期化した場合、減産や操業停止など、当社グループ全体の事業運営および業績に影響が及ぶ可能性があります。

(8) 固定資産の減損について

当社グループが保有する固定資産について、経営環境の著しい悪化により事業の収益性が低下して投資額の回収が見込めなくなった場合などには、固定資産の減損会計の適用による減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、ワクチン接種の進展とともに新型コロナウイルス感染症の感染者数が減少し、2021年9月末には緊急事態宣言の解除に伴う行動制限の緩和と経済活動の再開により、一時は持ち直しの動きが見られましたが、2022年1月以降、新たな変異ウイルスの急拡大に伴う経済活動の足踏みに加え、ウクライナ情勢の緊迫化等による地政学的リスクの懸念等もあり、先行きは極めて不透明な状況で推移しました。

繊維業界においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う断続的な商業施設の臨時休業・営業時間短縮による消費活動の制限や衣料品の消費マインドの低下等により、依然として厳しい環境が続いております。

このような状況において当社グループは、2019年度から取り組んでいる「事業構造改革」、「業務構造改革」、「コスト構造改革」の3つの構造改革を引き続き推進していくとともに、「売上高の回復」、「株式会社レナウンインクスとのシナジー創出」、「国内基幹工場のアツギ東北株式会社の収支改善」の3つの課題を掲げて、足元の業績回復と赤字からの脱却を図るための取り組みを進めてまいりました。しかしながら、依然として新型コロナウイルス感染症の収束が見通せず、在宅勤務の拡大や外出自粛に伴う「新しい生活様式」が社会に広く浸透したことにより、当社の主力商品であるストックキングの需要の回復が想定を下回るなど、当社グループを取り巻く事業環境は厳しい状況で推移しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は21,445百万円（前年同期比32.2%増）、営業損失は2,293百万円（前年同期は2,593百万円の損失）、経常損失は1,804百万円（前年同期は1,995百万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は1,827百万円（前年同期は3,826百万円の損失）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

〔繊維事業〕

レッグウェア分野は、2020年度は新型コロナウイルス感染症の拡大による取引先店舗の臨時休業や営業時間の短縮、在宅勤務や外出自粛の広がりを背景とした個人消費の冷え込み等の影響を大きく受けました。2021年度はそのような状況から一部持ち直しの動きが見られたものの、生活様式の変化等の影響によるストックキング需要の減少が継続したほか、タイツなどの季節商品やソックスも伸び悩み、同分野の売上高は11,431百万円（前年同期比15.5%増）に留まりました。

インナーウェア分野は、レッグウェア同様、2020年度は新型コロナウイルス感染症の拡大による取引先店舗の臨時休業や営業時間の短縮、外出自粛等の影響を大きく受けましたが、2020年10月にインナーウェア分野を主力とする株式会社レナウンインクスを完全子会社化したことが寄与し、同分野の売上高は8,743百万円（前年同期比72.3%増）となりました。

これらの結果、繊維事業の売上高は20,174百万円（前年同期比34.7%増）、営業損失は2,614百万円（前年同期は2,922百万円の損失）となりました。

〔不動産事業〕

保有資産の有効活用を進めておりますが、当事業の売上高は537百万円（前年同期比5.9%減）、営業利益は391百万円（前年同期比0.1%減）となりました。

〔その他〕

その他の事業につきましては、太陽光発電による売電は順調に推移したほか、介護用品の販売や認知症高齢者向け介護施設であるグループホームも外出自粛影響などによる苦戦から回復し堅調に推移しました。これらの結果、当事業の売上高は733百万円（前年同期比7.3%増）、営業利益は49百万円（前年同期比57.3%増）となりました。

②財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は42,234百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,108百万円減少いたしました。主な増減内容は、現金及び預金の減少1,802百万円、棚卸資産の減少890百万円、投資有価証券の減少807百万円、有形固定資産の増加435百万円および無形固定資産の増加292百万円等によるものであります。

負債の部は10,088百万円となり、前連結会計年度末に比べ298百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金の減少470百万円、繰延税金負債の減少195百万円および仕入債務の増加336百万円等によるものであります。

純資産の部は32,145百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,810百万円減少いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失1,827百万円の計上による減少や、収益認識に関する会計基準等の適用に伴う期首剰余金の減少233百万円およびその他の包括利益累計額の増加370百万円等によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	対前年同期比（％）
繊維事業	8,484	100.7
合計	8,484	100.7

(注) 1. セグメント間取引については、内部振替前の数値によっております。

2. 金額は、製造原価によっております。

b. 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社）は見込生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	対前年同期比（％）
繊維事業	20,174	134.7
不動産事業	537	94.1
その他	733	107.3
合計	21,445	132.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
(株)しまむら	3,373	20.8	5,924	27.6

④キャッシュ・フローの状況

科目	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）	増減（百万円）
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,949	△748	2,201
投資活動によるキャッシュ・フロー	522	△1,043	△1,565
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,069	△616	△2,686
現金及び現金同等物に係る換算差額	299	505	206
現金及び現金同等物の増減額	△58	△1,902	△1,844
現金及び現金同等物の期末残高	7,403	5,500	△1,902

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失1,794百万円の計上や棚卸資産の減少1,025百万円等により、748百万円の支出となりました。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出1,016百万円等により、1,043百万円の支出となりました。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出470百万円、連結の範囲の変更を伴わない関係会社出資金の取得による支出131百万円等により、616百万円の支出となりました。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,902百万円減少し、5,500百万円となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績等の詳細については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」をご参照下さい。

当社グループの経営に影響を与える大きな要因の詳細については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等、2 事業等のリスク」をご参照下さい。

当社グループにおける資金需要は、製品製造のための原材料費、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに設備新設、維持改修等に係る投資であります。これらの資金需要につきましては、自己資金を基本としており、必要に応じて、金融機関からの借入れによる調達を行っております。また、当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、資金調達に関し、低コストかつ安定的な資金の確保を基本に、財務状況や金融環境に応じ、最適と思われる調達手段を選択しております。

③経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2018年度から2020年度までの3年間を実行期間とする中期経営計画『A T S U G I V I S I O N 2 0 2 0』ならびに当該計画を達成するための補強策として3つの構造改革（事業構造改革、業務構造改革、コスト構造改革）において、「更なる利益率の向上」に重点を置き、持続的な成長を可能とする強固な事業基盤の構築を目指してまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生活様式の変化等により、当社の主力商品であるストッキングの需要が急減するなど、当社グループを取り巻く経営環境は急激に変化し、コロナ禍において今後も厳しい状況が続くことが想定されます。新たな中期経営計画『A T S U G I V I S I O N 2 0 2 4』では、このような厳しい経営環境において、顧客ニーズの変化と多様性に的確に対応したうえで、「事業ポートフォリオの強化」、「生産体制の再編による収益基盤の強化」、「資本の効率化」の3つの重点課題に取り組むことにより収益性を高めることに注力し、将来の持続的成長のための安定した財務基盤の確立を目指してまいります。目標とする財務指標は以下の通りです。

	2022年度	2023年度	2024年度
連結売上高	238億円	255億円	272億円
連結営業利益	1 億円	6 億円	16億円
連結営業利益率	0.4%	2.3%	5.9%
R O E	1 %	2 %	4 %

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、女性の「美しさ」と「快適」、そして「健康」を追求し、当社最大の強みである技術力及び商品開発力に磨きをかけ、差別化商品の企画のための研究開発を積極的に行っております。研究開発は、本社を拠点として、新しい価値の創造と消費者の信頼を得られる高い品質を持った商品の研究開発に取り組んでおります。「価格を上回る価値ある商品づくり」を念頭に、多様化するニーズに対応した商品を提供し、顧客満足の向上に努めます。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は460百万円であり、繊維事業に係るものであります。

セグメントの研究開発活動は次のとおりであります。

〔繊維事業〕

(1) レッグウェア分野

① ストッキング・ソックスの開発

2022年春夏シーズンより当社のプレーンストッキングの主力ブランド「ASTIGU／アスティグ」をリニューアル致しました。リニューアルに際し、着用快適性向上の1つ目としてストッキングを構成する糸使用を変更することで、より伝線しにくいストッキングを追求しました。新しくなったアスティグは、穴があいても伝線しにくく、従来のアスティグ製品よりも非常に高いノンラン性能（穴が開いても伝線しにくい性能）を実現しました。また、着用快適性向上の2つ目として、ウエスト周りの窮屈さを軽減するためにパンティ部の設計を見直し、締め付けずに着用時のフィット性を追求しました。ウエストテープとその下のアンダーバンド、パンティ部の3つの設計を見直すことで、締め付けずフィットするのにズリ落ちない「360°快適フィット設計」を開発し、採用致しました。

② 環境に対する取り組み

当社のプレーンストッキングの主力ブランド「ASTIGU／アスティグ」リニューアルに際し、サステナブルかつ、開封しやすい紙パッケージを開発致しました。新しいパッケージを構成する素材の大半に紙を使用しているため、分別せずに紙として捨てることができます。FSC認証紙を主素材とした環境配慮型素材でシンプルなパッケージに仕立てました。紙製パッケージとすることで、1年間でのプラスチック削減量は2019年生産ベースでペットボトル換算すると、約1,420,000本の削減となります（ペットボトル1本22gで算出）。また、従来のアスティグパッケージに比べて約40%の軽量化を実現しました。

(2) インナーウェア分野

① インナーウェアの開発

当社のスポーツインナーブランド「クリアビューティアクティブ」から2022年春夏シーズンより新ライン「OUT IN DOOR／アウト イン ドア」を発売致しました。

不快な虫を寄せ付けにくい「防虫加工」を施したレギンスや、綿混素材、ワッフル素材、ポリエステル素材で吸汗速乾機能があるレギンスや、オーガニックコットンを使用した、優しい肌触りのブラジャーとショーツなど、日常の延長にあるスポーツ＝アウトドアをメインシーンとしたデザイン・機能性を備えつつも、お家でもリラックスして快適に過ごせるブラジャー・ショーツ・レギンスアイテムを開発致しました。当社のインナーウェアブランドである、NINJAPANTS／ニンジャパンツでは、小田急ロマンスカーとのコラボ商品であり、日本のお土産として人気のある「日本らしさ」と伸縮性の高さを持っています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、構造改革の取り組みとして進めております物流機能の移管・集約に伴う工事、基幹システムの更新、生産設備の増強、コスト低減に対応するため繊維事業を中心に875百万円の設備投資を実施しております。

所要資金につきましてはすべて自己資金を充当しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	建設 仮勘定	合計	
本社他 (神奈川県海老名市他)	繊維事業・ 全社	事務所・倉庫 センター	33	0	1,859 (41)	2	462	2,357	144 <420>
(青森県むつ市他) ※ 1	繊維事業	関係会社 賃貸設備他	1	—	262 [70]	0	—	263	—
本社他 (神奈川県海老名市他)	不動産事業	賃貸設備他	315	0	6,221 [92]	0	—	6,536	1 <2>
(宮城県白石市)	その他	太陽光 発電設備	7	436	358 (63)	0	—	802	—
(神奈川県海老名市他)	その他・ 全社	土地・建物他	1	—	3,482 (57)	10	—	3,493	—

(注) 1. 面積の内〔 〕は賃貸中の土地で外数であります。

2. ※ 1の賃貸設備はすべて連結子会社への賃貸であります。

3. 従業員数の< >は臨時従業員数で外数であります。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	建設 仮勘定	合計	
アツギ東北(株)	(青森県 むつ市他)	繊維事業	繊維製品 製造設備	0	0	—	0	—	0	35 <565>

(注) 従業員数の< >は臨時従業員数で外数であります。

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	建設 仮勘定	合計	
煙台厚木華潤靴下 有限公司	(中国山東省 煙台市)	繊維事業	繊維製品 製造設備	209	762	—	35	0	1,008	864 <1>
厚木靴下(煙台) 有限公司	(中国山東省 煙台市)	繊維事業	繊維製品 製造設備	613	465	—	11	49	1,139	308 <—>

(注) 従業員数の< >は臨時従業員数で外数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資は、市場動向、生産計画、設備投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は各統括・各部門が中心となり策定し、グループ全体の設備計画は提出会社を中心に調整を図り決定しております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は繊維事業で2,400百万円であります。

なお、所要資金については、すべて自己資金の充当を予定しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,103,900
計	39,103,900

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,319,568	17,319,568	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	17,319,568	17,319,568	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注) 1	△155,876,121	17,319,568	—	31,706	—	7,927
2019年6月27日 (注) 2	—	17,319,568	—	31,706	△3,000	4,927
2020年6月26日 (注) 3	—	17,319,568	△11,706	20,000	24	4,951

(注) 1. 2017年6月29日開催の第91回定時株主総会により、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったことによる減少であります。

2. 2019年6月27日開催の第93期定時株主総会決議に基づき、資本準備金の一部を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えました。これにより、2019年6月27日付で資本準備金は3,000百万円減少し、4,927百万円となっております。

3. 2020年6月26日開催の第94期定時株主総会決議に基づき、資本金の一部を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えました。これにより、2020年6月26日付で資本金は11,706百万円減少し、20,000百万円となっております。なお、同日付で会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金4,662百万円を繰越利益剰余金に振替え、欠損補填を実施しております。また、同株主総会決議に基づく、剰余金の配当に伴う法定準備金の積立により資本準備金が24百万円増加し、4,951百万円となっております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	17	24	79	77	8	11,431	11,636	－
所有株式数 （単元）	－	32,237	5,743	42,976	15,603	58	74,702	171,319	187,668
所有株式数 の割合（％）	－	18.9	3.3	25.1	9.1	0.0	43.6	100.0	－

(注) 1. 自己株式1,294,494株は、「個人その他」に12,944単元及び「単元未満株式の状況」に94株を含めて記載しております。

2. 「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が90株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自 己株式を除 く。）の総数に 対する所有株式 数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,877	11.71
株式会社ヨシキホールディングス	東京都港区赤坂2丁目14-27	1,580	9.85
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1-1	1,025	6.39
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103（常任代理人 株式 会社みずほ銀行）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟）	626	3.90
株式会社日本カストディ銀行（信託 口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	620	3.87
株式会社オンワードホールディング ス	東京都中央区日本橋3丁目10番5号	612	3.82
吉木 伸彦	東京都世田谷区	424	2.64
江綿株式会社	大阪府大阪市中央区久太郎町3丁目3番14 号	401	2.50
旭化成株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目1-2号	345	2.15
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14号	264	1.65
計	—	7,778	48.53

(注) 1. 上記の信託銀行の所有株式数には、下記の投資信託設定株式及び年金信託設定株式が含まれております。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 783千株

株式会社日本カストディ銀行（信託口） 436千株

2. 上記のほか当社所有の自己株式1,294千株があります。

3. 2022年4月15日で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーが2021年10月1日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

大量保有者 ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピー

住所 アメリカ合衆国、カリフォルニア州、ラホーヤ、エグゼクティブ・スクエア
4275、5階
(4275 Executive Square, 5th Floor, La Jolla, CA 92037, U.S.A.)

保有株券等の数 株式 806,800株

株券等保有割合 4.66%

4. 2022年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社ヨシキホールディングス及びその共同保有者である吉木伸彦、絆屋株式会社が2022年3月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社ヨシキホールディングス	東京都港区赤坂二丁目14番27号	株式 1,580,000	9.12
吉木 伸彦	東京都世田谷区	株式 411,000	2.37
絆屋株式会社	東京都新宿区新宿一丁目11番13号	株式 11,700	0.07
計	—	株式 2,002,700	11.56

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,294,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 15,837,500	158,375	—
単元未満株式	普通株式 187,668	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	17,319,568	—	—
総株主の議決権	—	158,375	—

(注) 1. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式94株が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が90株含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
アツギ株式会社	神奈川県海老名市 大谷北一丁目3番2号	1,294,400	—	1,294,400	7.47
計	—	1,294,400	—	1,294,400	7.47

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,123	1,941,310
当期間における取得自己株式	158	89,262

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,294,494	—	1,294,652	—

(注) 当期間における処理自己株式数および保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の剰余金の配当についての基本政策は、収益の状況や内部留保の水準等を総合的に勘案して決定する考えであります。同時に安定配当に留意することも大切であると考えております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による厳しい経営環境の下、事業基盤の強化に努めることを優先させるべきと判断し、中期経営計画「ATSUGI VISION 2024」の取り組みが計画通りに進捗し、収益基盤が安定化した段階で復配を検討することとし、大変遺憾ではございますが、2022年3月期の配当金につきましては、無配とさせていただきます。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は定款に、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる旨を定めております。

内部留保資金の用途につきましては、中長期的な経営計画に基づく投資資金に充当する考えであります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営の重要課題の一つとしてとらえ、その強化に積極的に取り組んでおります。

経営判断のスピードアップと業務効率化を目的とした経営体制を構築するために、社長直下に営業、生産、管理の3名の担当統括を配置し、また、体制整備を図っております。また、「企業理念」と、これを実践するための「企業行動基準」を策定し、従業員の法令順守と倫理行動を徹底しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、経営意思決定機関である取締役会において、法令で定められた事項のほか、当社グループの重要事項について審議、意思決定を行い、取締役の職務の執行を監督しております。取締役会は、原則として月1回開催し、議長である代表取締役社長の日光信二を含む取締役5名（うち社外取締役2名）で構成されており、加えて監査役3名（うち社外監査役2名）も出席し取締役の職務執行を監査しております。

また、当社は業務執行機能と経営監督機能を分離するため、執行役員制度を採用し、重要な意思決定の迅速化、業務執行の責任の明確化を図っております。

当社は監査役会を設置しており、監査役会は、原則として月1回開催し、議長である常勤監査役の佐藤智明を含む監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や代表取締役との意見交換、取締役、執行役員その他使用人からの業務執行状況の聴取、会計監査人や内部監査担当者との情報交換等により取締役の職務執行を監査しております。

取締役会の下には、代表取締役社長である日光信二を議長とし、取締役、本社配属の執行役員および常勤監査役で構成する経営会議を設置し、原則として隔週開催し、経営に関する全般的な重要事項を協議決定しております。また、関係会社役員も参加するグループ幹部会議を年2回開催し、グループ経営上の方針に基づく達成度の確認を行っております。

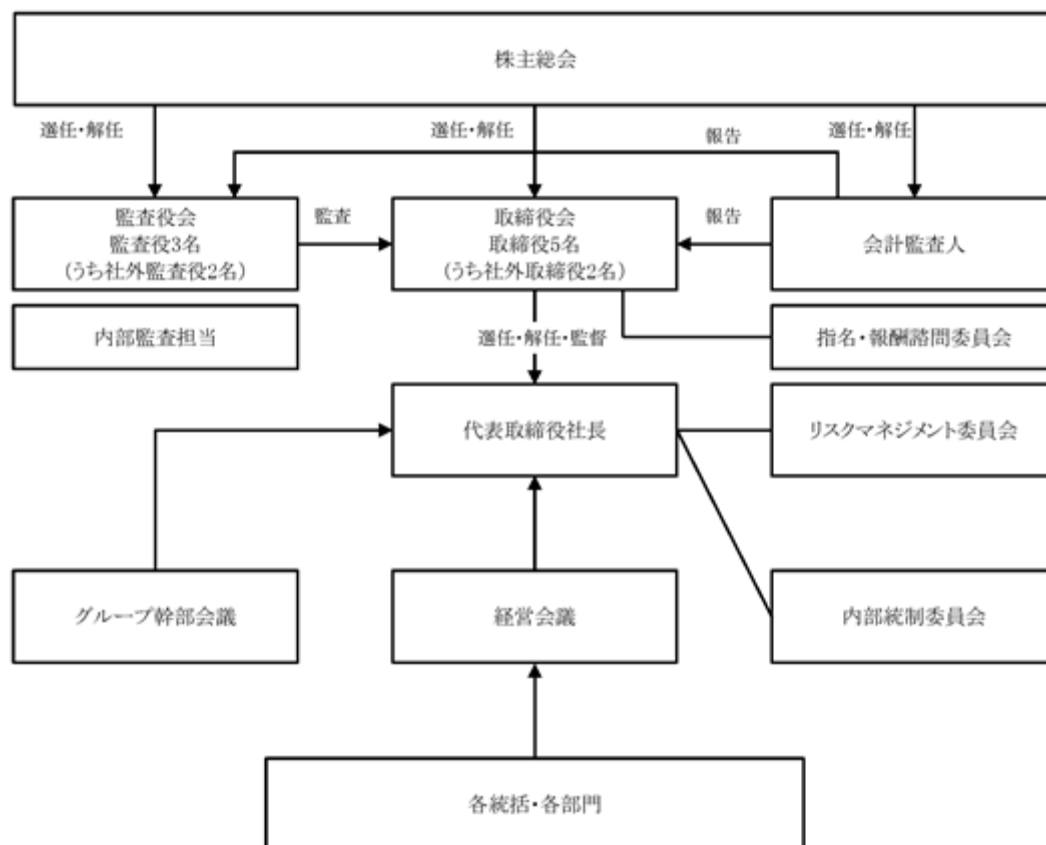
この他、取締役会の下に社外取締役の高梨利雄を委員長とし、構成員の過半数を独立役員とする任意の指名・報酬諮問委員会を設置しており、役員の選解任に関する事項、役員報酬制度に関する事項について検討し、取締役会に対して助言・提言を行っております。

主な機関ごとの構成員は以下の通りです。（◎は議長、委員長を示します。）

2022年6月29日現在

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	グループ 幹部会議	指名・報酬 諮問委員会
代表取締役社長	日光 信二	◎		◎	◎	○
取締役	牧野 智哉	○		○	○	
取締役	古川 雅啓	○		○	○	
社外取締役	高梨 利雄	○				◎
社外取締役	播磨奈央子	○				○
常勤監査役	佐藤 智明	○	◎	○	○	○
社外監査役	後上 憲一	○	○			○
社外監査役	高野 健吾	○	○			○

当社の経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。



b. 当該体制を採用する理由

上記のとおり、迅速な意思決定、経営監視を図り、企業価値の向上と効率的な経営を推進するに十分なガバナンス機能を有していると当社は判断するためであります。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、2006年5月19日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について決議しております。

また、2022年4月22日開催の取締役会において一部改定を行い、コーポレート・ガバナンスの一層の強化と、コンプライアンスの実現に努めております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、「リスクマネジメント委員会」を設置し、主管部署である経営企画室がリスク管理規程に基づき、グループ全体のリスクを総括的に管理しております。また、内部監査担当者が各部署のリスク管理状況を監査し、結果を定期的に担当統括に報告する体制としております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社の制定した「企業行動基準」および「倫理規程」を定期的に啓蒙し、子会社の役職員に対して法令順守の徹底を図るとともに、当社内部監査担当者が年度監査計画に沿って内部監査を実施し、法令・定款への適合性および業務運営の妥当性・合理性のチェックを行っております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

e. 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

g. 中間配当

当社は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

h. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

j. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

k. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社取締役および監査役、執行役員ならびに海外子会社を含むすべての子会社役員・執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害やこれにより生じる争訟費用等を当該保険契約により保険会社が賠償するものであり、1年毎に契約更新しております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があり、当該損害については填補の対象としないこととされています。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	日 光 信 二	1956年12月12日生	1979年4月 帝人商事(株)(現帝人フロンティア(株))入社 2003年6月 N.I.Teijin Shoji(Thailand)Co.,Ltd.社長 2008年4月 N.I.Teijin Shoji(U.S.A.).Inc. 社長 2011年6月 NI 帝人商事(株)(現帝人フロンティア(株))取締役 役 工織・車輻資材本部長 2012年4月 同社取締役 産業資材部門長 2013年6月 帝人フロンティア(株)常務取締役 産業資材 部門長 2014年6月 同社専務取締役 衣料繊維第二部門長 2015年4月 帝人グループ執行役員 兼 製品事業グループ長 兼 帝人フロンティア(株)代表取締役社長 2017年4月 帝人グループ常務執行役員 繊維・製品事業 グループ長 兼 帝人フロンティア(株)代表取締役社長 2021年4月 同社取締役 特別顧問 2021年6月 同社特別顧問 2022年4月 当社顧問 2022年6月 当社取締役 2022年6月 当社代表取締役社長(現任) 2022年6月 当社社長執行役員(現任)	(注)3	—
取締役 執行役員 営業統括	牧 野 智 哉	1975年10月12日生	2000年4月 当社入社 2013年4月 当社チェーンストア第二支店長 2016年4月 当社大阪支店長 2019年4月 当社執行役員(現任) 2019年4月 当社構造改革推進統括 2020年4月 当社営業統括(現任) 2020年6月 当社取締役(現任) 2022年4月 (株)レナウンインクス取締役(現任)	(注)3	5
取締役 執行役員 管理統括 経営企画室長	古 川 雅 啓	1979年1月2日生	2001年4月 当社入社 2010年4月 厚木靴下(煙台)有限公司 総経理 2016年4月 当社管理本部経理部長 2020年4月 当社執行役員(現任) 2020年4月 当社管理統括(現任) 2021年4月 当社経営企画室長(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)3	1
取締役	高 梨 利 雄	1954年10月20日生	1977年4月 旭化成工業(株)(現旭化成(株))入社 2009年4月 旭化成せんい(株)(現旭化成(株))執行役員 2011年4月 同社取締役常務執行役員 2012年4月 同社代表取締役社長 2012年4月 同社社長執行役員 2016年4月 旭化成(株)専務執行役員 2016年4月 同社繊維事業本部長 2017年4月 センコー(株)代表取締役(現任) 2017年4月 同社副社長執行役員(現任) 2017年4月 同社国際物流事業本部長(現任) 2020年6月 当社取締役(現任) 2021年6月 センコーグループホールディングス(株)取締 役(現任)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	播 磨 奈央子	1980年10月27日生	2003年10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 2007年7月 公認会計士登録 2008年4月 播磨奈央子公認会計士事務所開設 代表（現任） 2008年4月 ジャパン・ホテル・アンド・リゾート(株)（現ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ(株)）入社 2017年7月 日本環境設計(株)常勤監査役 2018年1月 (株)キノファーマ社外監査役（現任） 2018年6月 当社取締役（現任） 2019年1月 (株)ビズリーチ社外監査役（現任） 2020年2月 ビジョナル(株)社外取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注) 3	4
常勤監査役	佐 藤 智 明	1960年1月15日生	1983年4月 厚木ナイロン商事(株)入社 2004年4月 当社経営企画室長 2007年4月 当社執行役員 2007年4月 当社生産本部長付 2007年10月 当社レグ生産計画部長 2008年4月 当社生産本部副本部長 2008年6月 当社取締役 2009年4月 当社生産本部長 2009年6月 煙台厚木華潤靴下有限公司董事長 2015年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	13
監査役	後 上 憲 一	1955年12月28日生	1978年4月 (株)三井銀行（現(株)三井住友銀行）入行 2006年4月 (株)三井住友銀行執行役員池袋ブロック部長 2007年4月 同行執行役員品質管理部長 2009年5月 大和SMB Cキャピタル(株)常務執行役員 2010年6月 (株)オートシステム代表取締役社長 2014年6月 (株)室町クリエイト代表取締役社長 2019年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	2
監査役	高 野 健 吾	1957年8月10日生	1980年4月 (株)横浜銀行入行 2009年4月 同行執行役員市場営業部長 2011年5月 同行執行役員市場営業部長市場営業部担当 2011年6月 同行取締役執行役員市場営業部長市場営業部担当 2012年5月 同行取締役常務執行役員国際業務部、市場営業部担当 2013年4月 同行代表取締役常務執行役員国際業務部担当 2015年4月 浜銀T T証券(株)代表取締役社長 2019年4月 横浜キャピタル(株)代表取締役会長（現任） 2019年6月 横浜魚類(株)社外監査役（現任） 2019年6月 当社監査役（現任） 2021年6月 (株)コーエーテクモホールディングス社外監査役（現任）	(注) 4	2
計					32

- (注) 1. 取締役高梨利雄、播磨奈央子の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役後上憲一、高野健吾の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 監査役の任期は、2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 取締役播磨奈央子氏の戸籍上の氏名は、高木奈央子であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、金融商品取引所が有価証券上場規程に定める独立役員に関する基準等を参考に、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方として、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

高梨 利雄氏

高梨氏はセンコー株式会社の代表取締役およびセンコーグループホールディングスの取締役としてロジスティクス分野に高い見識を有し、長年にわたり旭化成株式会社の繊維事業部門において執行役員および役員を歴任した経験から、繊維業界に精通しております。このほか、当社においては指名・報酬諮問委員会の委員長として、ガバナンス強化のための重要な役割を果たしております。これらの知識と経験等を踏まえ、当社グループの経営を独立的な立場から適切に監督し、引き続き当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献いただけると判断し、選任いたしました。同氏はセンコー株式会社の代表取締役副社長であります。当社はセンコー株式会社との間に運送委託取引関係がありますが、その取引条件およびその決定方法は他の取引先と同等の条件であり、取引の規模および性質に照らして、開示すべき特別な関係はありません。なお、前記「(2) 役員の状況 「所有株式数」欄」に記載の数の当社株式を保有している以外に、同氏と当社との間に人的関係、資本関係又はその他特別の利害関係はありません。

播磨 奈央子氏

播磨氏は公認会計士として財務・会計に関する専門的な知識を有するほか、一般事業会社の監査役や監査等委員としての経営監督経験に基づき、当社取締役会において積極的に意見を述べております。また、当社においては指名・報酬諮問委員会の委員として、ガバナンス強化のための重要な役割を果たしております。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、これらの知識と経験等を踏まえ、当社グループの経営を独立的な立場から適切に監督し、さらには女性の視点を事業戦略等に反映することなどにより、引き続き当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献いただけると判断し、選任いたしました。なお、前記「(2) 役員の状況 「所有株式数」欄」に記載の数の当社株式を保有している以外に、同氏と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係、その他特別の利害関係はありません。

後上 憲一氏

後上氏は、銀行の支店業務における要職や執行役員、一般事業会社の代表取締役社長を歴任し、金融分野に関する豊富な経験と知識、また経営者としての豊富な見識を有しております。これらの経験と知見を活かし、当社における適切で実効性のある監査の遂行に貢献できるものと判断し、選任いたしました。同氏はすでに銀行を退任されており、独立性は確保されております。なお、前記「(2) 役員の状況 「所有株式数」欄」に記載の数の当社株式を保有している以外に、同氏と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係、その他特別の利害関係はありません。

高野 健吾氏

高野氏は、銀行の市場営業部門における要職や、銀行および証券会社等の代表取締役を歴任し、国内外の金融に関する豊富な経験と知識、また経営者としての豊富な見識を有しております。これらの経験と知見を活かし、当社における適切で実効性のある監査の遂行に貢献できるものと判断し、選任いたしました。同氏はすでに銀行を退任されており、独立性は確保されております。なお、前記「(2) 役員の状況 「所有株式数」欄」に記載の数の当社株式を保有している以外に、同氏と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係、その他特別の利害関係はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役と社外監査役は定期的に会合をもち、取締役の職務執行の適法性・妥当性について意見交換を行っております。また、社外取締役および社外監査役は取締役会において財務報告に係る内部統制評価の報告を受け、意見交換を行うと共に、会計監査人との定期および不定期の会合により、監査計画および監査状況について情報交換および意見交換を行い、相互連携して監査業務を推進しております。また、内部監査の状況については常勤監査役を通じて相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は監査役会を設置しており、議長である常勤監査役の佐藤智明を含む監査役3名（うち社外監査役2名）から構成されております。また、監査役の職務を補助するスタッフを1名配置しております。

当社は監査役会を原則として月1回開催しており、当事業年度における監査役会への個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏 名	出席状況（出席率）
常勤監査役	佐藤 智明	全13回中13回（100%）
社外監査役	後上 憲一	全13回中13回（100%）
社外監査役	高野 健吾	全13回中13回（100%）

監査役会における主な検討事項は、監査方針および監査計画、会計監査人の再任・不再任、会計監査人の報酬、株主総会提出議案及び書類の監査、監査報告の内容等であります。

また、監査役の活動として、取締役会への出席、取締役や執行役員および各部署の責任者等からの業務執行状況の聴取および意見交換、会計監査人や内部監査担当者との情報交換、主要な事業所や子会社の業務および財産の状況の調査等を実施しました。その他、常勤監査役が、経営会議、リスクマネジメント委員会、その他重要な会議への出席や、重要な決裁書類等の閲覧を行っており、これらの内容については監査役会において報告し、社外監査役と情報の共有を図っております。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大により実施困難となった監査役の活動はありません。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査規程に基づき、経営企画室が主管となって、監査計画を作成し、当社および子会社の業務運営について、その法令・定款への適合性および妥当性・合理性を確認し、評価し、その結果に基づく情報提供、合理化への助言、提案等により、その改善を図ることを目的として実施しております。

当社および子会社に対する内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の結果は、遅滞なく担当統括および監査役に報告を行っております。

監査役と内部監査担当者および会計監査人は、定期的な会合を含め、必要に応じて随時情報交換および意見交換を行う等により緊密に相互連携しながら、実効性のある監査を実施しております。また、内部統制部門より情報を取得し、改善事項の把握と、その対応状況について監査しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1968年12月以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 佐藤 武男

指定有限責任社員 業務執行社員 白取 一仁

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 9名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査役会にて決議した「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」に従い、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれにも該当しないことを確認した上で、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況や監査活動の適切性、妥当性等を勘案し、取締役と綿密な連携をとりつつ、再任・不再任の決定を行う方針であり、当社を担当している監査チームの監査活動において、品質管理体制や独立性、監査チーム体制や監査実施状況に問題は認められず、コミュニケーションも多くとられていることから、再任が適当であると判断致しました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、監査法人の再任手続きの過程で、監査法人から品質管理体制、独立性や専門性、監査計画、監査結果の概要等の報告を受けるとともに、担当部署からもその評価について聴取を行い、それらを踏まえていずれの事項についても問題ないとの評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	52	—	52	—
連結子会社	—	—	—	—
計	52	—	52	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査法人より、監査対象事業年度の監査予定時間を基礎として計算した見積報酬額の提示および説明を受けた後、報酬の妥当性を検討、協議した結果、最終的に経営者が決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容は妥当であり、前期の会計監査人の職務の遂行状況および報酬等に鑑みて、提示された報酬等の額は相当であると判断し、会社法第399条に基づき同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬は、株主総会が決定する報酬総額の範囲内で、世間水準および従業員給与とのバランスを考慮し、取締役は過半数を独立役員で構成する指名・報酬諮問委員会の諮問を受けて、役員報酬規程に基づき取締役会決議により、監査役は監査役の協議により決定いたします。

役員の報酬は、いずれも金銭報酬である基本報酬、業績連動報酬、自社株取得目的報酬で構成され、それぞれを月額報酬として支給します。種類別の報酬割合は、取締役（社外取締役を除く）については、基本報酬35%、業績連動報酬50%、自社株取得目的報酬15%とし、監査役及び社外取締役にについては、業務執行から独立した立場であることから、基本報酬（固定報酬）のみで構成します。

種類別の報酬の定義は以下のとおりです。

(1) 基本報酬

月額の固定報酬とし、職務の役割と責任に応じて役位別に、役員報酬規程により決定します。

(2) 業績連動報酬

短期の業績に対する動機付けの強化を図る目的のもので、前事業年度に係る連結売上高、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益の額に応じた係数を定め、基本報酬との割合に基づき決定される基準金額に当該係数を乗じて決定し、月額報酬として支給します。

(3) 自社株取得目的報酬

中長期的な企業価値（株価）連動型報酬であり、基本報酬との割合に基づき決定される額を毎月支給し、これを役員持株会に毎月拠出して自社株式の取得に充当します。取得した自社株式については、在任期間中および退任後1年間保有を義務付けることにより、株主との中長期的な利害の共有を図ります。

業績連動報酬の算定の基礎となる業績指標として、前事業年度に係る連結売上高、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益の額を選定しておりますが、当該指標を選定した理由は、経営上の目標達成状況を判断する客観的な指標として適切と考えられるためです。

また、評価の特例として、通常想定されていないレベルで業績が変動した場合の評価については、指名・報酬諮問委員会にて審議を行い取締役会へ答申することを定めております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会も基本的にその答申を尊重して決定するため、決定方針に沿うものであると判断しております。

2021年度の取締役報酬の業績報酬に係る指標の目標および実績は、下記の通りであります。

指標	目標（百万円）	実績（百万円）
連結売上高	17,300	16,228
連結営業利益	△2,300	△2,593
親会社株主に帰属する当期純利益	△1,700	△3,826

なお、取締役の報酬限度額は、2000年6月29日開催の第74回定時株主総会において月額20百万円以内、監査役の報酬限度額は月額5百万円以内と決議しております。指名・報酬諮問委員会は、独立社外取締役である高梨利雄を委員長とし、過半数が独立社外取締役を含むを独立役員で構成されており、取締役会の諮問に応じて、役員および執行役員の選解任に関する事項、役員報酬制度に関する基本方針に関する事項、役員報酬の構成要素および割合に関する事項、社外取締役を除く当社取締役の業績報酬の支給額の基準となる評価の決定に関する事項、その他、役員の報酬制度に関して指名・報酬諮問委員会が必要と認めた事項等について検討し、取締役会に対して助言・提言を行っております。

当事業年度において指名・報酬諮問委員会は、取締役会の諮問を受け、上記の役員評価制度に則り業績報酬の支給額の基準となる評価の決定について審議し、当該結果を答申しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬額の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	自社株取得目的報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	24	15	1	6	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	9	9	—	—	—	1
社外役員	14	14	—	—	—	4

- (注) 1. 役員毎の報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので、記載を省略しております。
2. 自社株取得目的報酬は、基本報酬との割合に基づき決定されるものであり、当社からの株式の割当を受ける目的ではなく、役員持株会への拠出を目的として支給されるものです。
3. 業績悪化に対する経営責任を明確にするため、2019年7月から2022年6月までの期間において、役員報酬の減額（代表取締役社長は月額報酬の総額から50%、社外取締役を除くその他の取締役は月額報酬の総額から30%、社外監査役を除くその他の監査役は月額報酬の総額から20%）を実施しております。

③ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（百万円）	対象となる役員の員数（名）	内容
20	2	使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、安定的・長期的な取引関係の構築や取引強化等の観点から、政策保有株式として、取引先の株式を保有しておりますが、保有の意義が必ずしも十分でないと判断される銘柄については縮減を進めていくことを基本方針としております。保有の合理性につきましては、取引状況、配当利回り等を適宜、取締役会等に報告し検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	6	106
非上場株式以外の株式	31	7,095

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	16	35	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
旭化成(株)	1,706,000	1,706,000	(保有目的) 繊維製品の原料の調達を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	1,812	2,174		
東レ(株)	2,687,000	2,687,000	(保有目的) 繊維製品の原料の調達を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	1,716	1,914		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)しまむら	53,614	53,250	（保有目的）繊維製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため （定量的な保有効果）（注）1 （株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得	有
	582	680		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	78,155	78,155	（保有目的）繊維製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため （定量的な保有効果）（注）1	無
	454	348		
イオン(株)	156,395	152,543	（保有目的）繊維製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため （定量的な保有効果）（注）1 （株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得	無
	408	503		
(株)イズミ	114,490	113,956	（保有目的）繊維製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため （定量的な保有効果）（注）1 （株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得	無
	368	493		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	83,700	83,700	（保有目的）三井住友海上火災保険(株)との間で、保険取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため （定量的な保有効果）（注）1	無
	332	271		
(株)オンワードホールディングス	780,000	780,000	（保有目的）繊維製品等のライセンス契約を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため （定量的な保有効果）（注）1	有
	199	243		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	50,400	50,400	（保有目的）(株)三井住友銀行との間で、銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため （定量的な保有効果）（注）1	無 （注）2
	196	201		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	331,000	331,000	（保有目的）(株)横浜銀行との間で、銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため （定量的な保有効果）（注）1	無 （注）3
	151	148		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)ライフコーポレーション	45,847	45,173	（保有目的）繊維製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため （定量的な保有効果）（注）1 （株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得	無
	144	152		
(株)いなげや	89,901	88,247	（保有目的）繊維製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため （定量的な保有効果）（注）1 （株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得	無
	121	146		
(株)丸井グループ	50,000	50,000	（保有目的）繊維製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため （定量的な保有効果）（注）1	無
	112	103		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	87,021	82,601	（保有目的）繊維製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため （定量的な保有効果）（注）1 （株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得	無
	84	64		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	78,000	78,000	（保有目的）三菱UFJ信託銀行(株)との間で、銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため （定量的な保有効果）（注）1	無 （注）4
	59	46		
アクシアル リテイリング(株)	18,031	17,708	（保有目的）繊維製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため （定量的な保有効果）（注）1 （株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得	無
	57	85		
(株)サンドラッグ	17,831	17,648	（保有目的）繊維製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため （定量的な保有効果）（注）1 （株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得	無
	53	71		
J.フロント リテイリング(株)	43,046	41,871	（保有目的）繊維製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため （定量的な保有効果）（注）1 （株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得	無
	42	44		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)平和堂	20,395	19,813	（保有目的）繊維製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため （定量的な保有効果）（注）1 （株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得	無
	38	44		
(株)高島屋	33,001	31,959	（保有目的）繊維製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため （定量的な保有効果）（注）1 （株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得	無
	38	37		
(株)オークワ	33,580	32,441	（保有目的）繊維製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため （定量的な保有効果）（注）1 （株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得	無
	30	39		
東急(株)	11,419	11,419	（保有目的）繊維製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため （定量的な保有効果）（注）1	無
	18	16		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	20,083	18,687	（保有目的）繊維製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため （定量的な保有効果）（注）1 （株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得	無
	17	17		
(株)フジ	6,900	6,900	（保有目的）繊維製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため （定量的な保有効果）（注）1	無
	15	14		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	14,213	13,108	（保有目的）繊維製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため （定量的な保有効果）（注）1 （株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得	無
	14	15		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
イオン北海道(株)	8,200	8,200	（保有目的）繊維製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため （定量的な保有効果）（注）1	無
	9	9		
(株)ヨンドシーホールディングス	2,816	2,475	（保有目的）繊維製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため （定量的な保有効果）（注）1 （株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得	無
	4	4		
(株)天満屋ストア	3,500	3,500	（保有目的）繊維製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため （定量的な保有効果）（注）1	無
	3	4		
(株)松屋	3,417	2,755	（保有目的）繊維製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため （定量的な保有効果）（注）1 （株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得	無
	2	2		
野村ホールディングス(株)	2,432	2,432	（保有目的）野村證券(株)との間で、証券取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため （定量的な保有効果）（注）1	無
	1	1		
第一生命ホールディングス(株)	100	100	（保有目的）第一生命保険(株)との間で、保険取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため （定量的な保有効果）（注）1	無
	0	0		

（注）1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため記載しておりません。また、保有の合理性について取引状況、配当利回り等を適宜、取締役会等に報告し検証しております。

2. (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三井住友銀行は当社株式を保有しております。
3. (株)コンコルディア・フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)横浜銀行は当社株式を保有しております。
4. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三菱UFJ信託銀行(株)は当社株式を保有しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,111	6,309
受取手形及び売掛金	4,095	※4 4,204
商品及び製品	5,606	4,854
仕掛品	1,365	1,149
原材料及び貯蔵品	432	510
その他	1,029	1,520
貸倒引当金	△128	△24
流動資産合計	20,512	18,524
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,619	14,395
減価償却累計額	△13,282	△13,031
建物及び構築物（純額）	※2 1,337	※2 1,364
機械装置及び運搬具	14,071	14,691
減価償却累計額	△12,332	△13,010
機械装置及び運搬具（純額）	1,738	1,681
土地	※2,※3 12,213	※2,※3 12,182
建設仮勘定	29	514
その他	783	882
減価償却累計額	△719	△806
その他（純額）	63	75
有形固定資産合計	15,383	15,818
無形固定資産		
土地使用権	167	181
ソフトウェア	8	49
ソフトウェア仮勘定	—	237
その他	2	2
無形固定資産合計	178	471
投資その他の資産		
投資有価証券	8,009	7,201
繰延税金資産	0	9
その他	※1 261	209
貸倒引当金	△3	△0
投資その他の資産合計	8,268	7,419
固定資産合計	23,830	23,709
資産合計	44,343	42,234

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,729	2,065
1年内返済予定の長期借入金	※2 470	※2 470
未払法人税等	70	93
賞与引当金	80	77
返品調整引当金	67	—
その他	2,033	※5 2,215
流動負債合計	4,452	4,922
固定負債		
長期借入金	※2 1,850	※2 1,380
繰延税金負債	1,349	1,154
再評価に係る繰延税金負債	※3 1,286	※3 1,286
退職給付に係る負債	1,155	1,090
その他	291	254
固定負債合計	5,934	5,166
負債合計	10,386	10,088
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	16,148	12,042
利益剰余金	△4,686	△2,630
自己株式	△1,464	△1,466
株主資本合計	29,997	27,945
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,448	1,850
繰延ヘッジ損益	206	459
土地再評価差額金	※3 388	※3 388
為替換算調整勘定	785	1,500
その他の包括利益累計額合計	3,830	4,200
非支配株主持分	128	—
純資産合計	33,956	32,145
負債純資産合計	44,343	42,234

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	16,228	※1 21,445
売上原価	※2 12,534	※2 16,326
売上総利益	3,693	5,119
販売費及び一般管理費	※3 6,286	※3 7,413
営業損失(△)	△2,593	△2,293
営業外収益		
受取利息	32	34
受取配当金	198	185
持分法による投資利益	—	11
為替差益	54	101
補助金収入	365	55
貸倒引当金戻入額	—	53
その他	82	80
営業外収益合計	733	522
営業外費用		
支払利息	5	11
持分法による投資損失	49	—
支払手数料	59	1
租税公課	3	3
その他	17	18
営業外費用合計	135	33
経常損失(△)	△1,995	△1,804
特別利益		
固定資産売却益	—	※4 33
投資有価証券売却益	664	—
関係会社出資金売却益	—	※5 74
負ののれん発生益	142	—
特別利益合計	806	108
特別損失		
固定資産売却損	※6 0	※6 16
固定資産除却損	※7 41	※7 47
減損損失	※8 2,311	※8 33
投資有価証券評価損	334	—
特別退職金	※9 100	—
特別損失合計	2,787	98
税金等調整前当期純損失(△)	△3,977	△1,794
法人税、住民税及び事業税	33	49
法人税等調整額	△184	△20
法人税等合計	△150	28
当期純損失(△)	△3,826	△1,822
非支配株主に帰属する当期純利益	0	4
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△3,826	△1,827

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純損失(△)	△3,826	△1,822
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,697	△598
繰延ヘッジ損益	64	253
為替換算調整勘定	516	794
持分法適用会社に対する持分相当額	4	△57
その他の包括利益合計	※1,※2 2,282	※1,※2 392
包括利益	△1,544	△1,430
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1,558	△1,457
非支配株主に係る包括利益	14	26

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	31,706	9,345	△5,509	△1,462	34,079
当期変動額					
資本金から剰余金への振替	△11,706	11,706			—
欠損填補		△4,662	4,662		—
剰余金の配当		△240			△240
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△3,826		△3,826
自己株式の取得				△1	△1
土地再評価差額金の取崩			△11		△11
その他			△2		△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△11,706	6,802	822	△1	△4,082
当期末残高	20,000	16,148	△4,686	△1,464	29,997

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	751	142	377	280	1,551	125	35,756
当期変動額							
資本金から剰余金への振替							—
欠損填補							—
剰余金の配当							△240
親会社株主に帰属する当期純損失（△）							△3,826
自己株式の取得							△1
土地再評価差額金の取崩							△11
その他							△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,697	64	11	505	2,279	3	2,282
当期変動額合計	1,697	64	11	505	2,279	3	△1,799
当期末残高	2,448	206	388	785	3,830	128	33,956

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	16,148	△4,686	△1,464	29,997
会計方針の変更による累積的影響額			△233		△233
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,000	16,148	△4,920	△1,464	29,763
当期変動額					
欠損填補		△4,117	4,117		—
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△1,827		△1,827
自己株式の取得				△1	△1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		11			11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△4,105	2,290	△1	△1,817
当期末残高	20,000	12,042	△2,630	△1,466	27,945

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,448	206	388	785	3,830	128	33,956
会計方針の変更による累積的影響額							△233
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,448	206	388	785	3,830	128	33,722
当期変動額							
欠損填補							—
親会社株主に帰属する当期純損失（△）							△1,827
自己株式の取得							△1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△598	253	—	714	370	△128	241
当期変動額合計	△598	253	—	714	370	△128	△1,576
当期末残高	1,850	459	388	1,500	4,200	—	32,145

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△3,977	△1,794
減価償却費	482	433
減損損失	2,311	33
のれん償却額	12	—
負ののれん発生益	△142	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	15	△106
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△26	△3
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	31	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△380	△66
受取利息及び受取配当金	△230	△219
支払利息	5	11
持分法による投資損益 (△は益)	49	△11
補助金収入	△365	△55
投資有価証券売却損益 (△は益)	△664	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	334	—
関係会社出資金売却益	—	△74
有形固定資産除却損	41	47
有形固定資産売却損益 (△は益)	0	△16
特別退職金	100	—
売上債権の増減額 (△は増加)	207	△15
棚卸資産の増減額 (△は増加)	571	1,025
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,467	558
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△285	79
その他	926	△685
小計	△3,450	△859
利息及び配当金の受取額	230	219
補助金の受取額	321	55
利息の支払額	△5	△11
特別退職金の支払額	△24	△76
法人税等の支払額	△21	△77
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,949	△748
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△691	△808
定期預金の払戻による収入	708	808
有形固定資産の取得による支出	△147	△1,016
有形固定資産の売却による収入	0	51
無形固定資産の取得による支出	△24	△107
投資有価証券の取得による支出	△35	△35
投資有価証券の売却による収入	996	—
貸付金の回収による収入	—	64
補助金の受取額	44	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出	※2 △327	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	522	△1,043

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△238	△0
非支配株主への配当金の支払額	△11	△12
自己株式の取得による支出	△1	△1
長期借入れによる収入	2,352	—
長期借入金の返済による支出	△31	△470
連結の範囲の変更を伴わない関係会社出資金の取得による支出	—	△131
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,069	△616
現金及び現金同等物に係る換算差額	299	505
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△58	△1,902
現金及び現金同等物の期首残高	7,461	7,403
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,403	※1 5,500

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結しております。

連結子会社数	10社
主要な連結子会社	株式会社レナウンインクス アツギ東北株式会社 煙台厚木華潤靴下有限公司 厚木靴下（煙台）有限公司

なお、煙台厚木華潤靴下有限公司は、2022年4月に煙台厚木針織有限公司へ商号変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

なお、当連結会計年度において、持分法適用関係会社であった山東華潤厚木尼龍有限公司の出資金のすべてを売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	株式会社レナウンインクス	決算日	12月末日	*1
	煙台厚木華潤靴下有限公司	決算日	12月末日	*2、*3
	厚木靴下（煙台）有限公司	決算日	12月末日	*2
	阿姿誼（上海）国際貿易有限公司	決算日	12月末日	*2
	厚木（上海）時裝貿易有限公司	決算日	12月末日	*2

*1：連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上の調整を行っております。

*2：連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

*3：煙台厚木華潤靴下有限公司は、2022年4月に煙台厚木針織有限公司へ商号変更しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

移動平均法又は先入先出法による原価法

ただし、土地は個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

提出会社及び国内子会社

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

海外子会社

定額法

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10年～65年
機械装置及び運搬具	7年～17年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）による定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応分を計上しております。

③ 返品調整引当金

一部の連結子会社においては、連結会計年度末日後に予想される売上返品による損失に対処するため、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。なお、当連結会計年度末において残高はありません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務として自己都合要支給額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、繊維製品の製造・販売を主な事業としており、これらの商品又は製品については、商品又は製品を引渡した時点で、顧客が支配し履行義務を充足したと判断しております。商品及び製品の国内販売において、出荷時から顧客への商品及び製品移転時までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及びリベート等を控除した金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段） 通貨オプション、為替予約

（ヘッジ対象） 外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

当社グループは、為替変動リスクを回避する目的で、通貨オプション、為替予約取引を行っております。ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	当連結会計年度
減損損失	2,311
有形固定資産	15,383

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損損失の認識及び測定に当たっては将来キャッシュ・フローや不動産鑑定評価額を用いて慎重に検討しており、不動産鑑定評価額の見積りにおける重要な仮定は、鑑定評価の基礎となる使用方針や割引率であります。事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加で減損処理が必要となる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響を現時点で予測することは困難なことから、当連結会計年度末時点で入手可能な外部の情報、経済活動や生活様式、消費動向の状況や新型コロナウイルス感染状況等を踏まえて、今後、2022年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	当連結会計年度
減損損失	33
有形固定資産	15,818

なお、当連結会計年度において追加投資した繊維事業の有形固定資産461百万円を含む資産グループについて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったことにより減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失は計上しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損損失の認識及び測定に当たって使用した将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された3ヵ年の中期経営計画を基礎とし、その後の期間については長期成長率をゼロと仮定しております。将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、中期経営計画の基礎となる販売数量及び中国子会社への生産移管に伴う製造原価の低減を重要な仮定としております。そのため、翌連結会計年度において、中期経営計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加で減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品及び製品の国内販売において、出荷時から顧客への商品及び製品移転時までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。

- ・将来返品されると見込まれる商品及び製品の収益および売上原価相当額を除いた額を収益および売上原価として認識する方法に変更しており、従来、一部の連結子会社において売上総利益相当額に基づいて流動負債に計上していた返品調整引当金については取崩を行っております。
- ・変動対価の定めに従い、将来値引きやリベートの支払いが見込まれる部分を除いた額を収益と認識する方法に変更しております。
- ・取引先に支払われる販売促進費等の対価について、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法によりおりましたが、販売促進費等の一部につきましては、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の売上高は46百万円減少し、売上原価は31百万円増加し、販売費及び一般管理費は81百万円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ3百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は233百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、連結財務諸表に与える影響額はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
出資金	0百万円	－百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	318百万円 (318百万円)	301百万円 (301百万円)
土地	6,463 (6,463)	6,463 (6,463)
計	6,781 (6,781)	6,764 (6,764)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	187百万円	187百万円
長期借入金	749	562
計	937	749

上記のうち、() 内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。なお、根抵当権の極度額は4,950百万円であります。

※3 提出会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日 公布法律第34号 最終改正 平成15年5月30日)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日 公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価の方法

対象となる事業用土地の地域性、重要性及び用途を考慮して、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3項に定める地方税法「昭和25年法律第226号」第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法及び第4項に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に合理的な調整を行って算定する方法、また、第5項に定める不動産鑑定士による鑑定評価による方法で算定しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	333百万円	457百万円

※4 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	87百万円
売掛金	4,117

※ 5 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	26百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

※ 2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	1,279百万円	1,214百万円

※ 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与手当等	2,069百万円	2,380百万円
賞与引当金繰入額	51	57
退職給付費用	103	95
貸倒引当金繰入額	4	△59
広告宣伝費	282	342
支払運賃	966	1,379
研究開発費	413	460

研究開発費は、一般管理費のみで当期製造費用にはありません。

※ 4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	一百万円	31百万円
機械装置及び運搬具	—	2
合計	—	33

※ 5 関係会社出資金売却益

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

特別利益に計上した関係会社出資金売却益の内容は、持分法適用関連会社である山東華潤厚木尼龍有限公司の出資持分の売却によるものであります。

※ 6 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	0	—
土地	—	16
合計	0	16

※ 7 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	38百万円	46百万円
機械装置及び運搬具	2	0
その他	1	0
合計	41	47

※ 8 減損損失

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
事業用資産	神奈川県海老名市	土地・建物等	210
事業用資産	青森県むつ市	機械装置・建設仮勘定等	27
事業用資産	岩手県盛岡市	建物等	4
事業用資産	青森県上北郡野辺地町	建物等	26
事業用賃貸資産	神奈川県海老名市	土地・建物等	71
事業用賃貸資産	長崎県佐世保市	土地・建物等	151
事業用賃貸資産	長崎県東彼杵郡東彼杵町	土地	48
事業用賃貸資産	宮城県白石市	土地・建物等	4
事業用賃貸資産	青森県十和田市	土地	0
事業用賃貸資産	宮城県柴田郡柴田町	土地	0
全社資産	神奈川県海老名市	土地・建物・構築物・建設仮勘定等	1,766
合計			2,311

（減損損失を認識するに至った経緯）

収益性の低下等が見込まれる繊維事業、不動産事業にかかる事業用資産および本社等の全社資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理しております。これらの結果、繊維事業において268百万円、不動産事業において276百万円および報告セグメントに帰属しない全社資産において1,766百万円の減損損失を計上しております。

この主な内訳は、神奈川県海老名市における物流センター等の事業用資産210百万円（内、土地148百万円、建物及び構築物8百万円、機械装置及び運搬具6百万円、その他5百万円、建設仮勘定35百万円、ソフトウェア6百万円）、事業用賃貸資産71百万円（内、土地20百万円、建物及び構築物50百万円）、長崎県佐世保市における事業用賃貸資産151百万円（内、土地142百万円、建物及び構築物8百万円）、長崎県東彼杵郡東彼杵町における事業用賃貸資産（内、土地48百万円）、神奈川県海老名市における本社等の全社資産1,766百万円（内、土地519百万円、建物及び構築物623百万円、その他0百万円、建設仮勘定614百万円、ソフトウェア7百万円）であります。

（資産のグルーピングの方法）

当社グループは、事業セグメントを基礎として資産のグルーピングを行っております。なお、賃貸資産、転用を検討中の全社資産、遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額は、土地・建物の事業用資産については正味売却価額により測定しており、第三者による鑑定評価額に基づいて算定しております。また、機械装置等の事業用資産については使用価値により測定しておりますが、使用からの将来キャッシュ・フローが見込まれず、処分費用を上回る価額での売却も見込まれないことから、備忘価額により評価しております。なお、本社等を含むより大きな単位の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、主として第三者による不動産鑑定評価額に基づいて算定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
事業用資産	青森県むつ市	建物・機械装置等	33
合計			33

（減損損失を認識するに至った経緯）

収益性の低下等が見込まれる繊維事業にかかる事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理しております。これらの結果、繊維事業において33百万円の減損損失を計上しております。

この主な内訳は、青森県むつ市における事業用資産33百万円（内、建物及び構築物24百万円、機械装置及び運搬具8万円、その他0百万円）であります。

（資産のグルーピングの方法）

当社グループは、事業セグメントを基礎として資産のグルーピングを行っております。なお、賃貸資産、転用を検討中の全社資産、遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額は、建物、機械装置等の事業用資産については使用価値により測定しておりますが、使用からの将来キャッシュ・フローが見込まれず、処分費用を上回る価額での売却も見込まれないことから、備忘価額により評価しております。

※9 特別退職金

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

特別退職金は、希望退職者募集に伴う特別加算金及び再就職支援費用であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,521百万円	△843百万円
組替調整額	△330	—
計	2,191	△843
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	93	364
組替調整額	—	—
計	93	364
為替換算調整勘定		
当期発生額	516	794
計	516	794
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	4	△11
組替調整額	—	△46
計	4	△57
税効果調整前合計	2,804	258
税効果額	△522	133
その他の包括利益合計	2,282	392

※ 2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	2,191百万円	△843百万円
税効果額	△494	245
税効果調整後	1,697	△598
繰延ヘッジ損益		
税効果調整前	93	364
税効果額	△28	△111
税効果調整後	64	253
為替換算調整勘定		
税効果調整前	516	794
税効果額	—	—
税効果調整後	516	794
持分法適用会社に対する持分相当額		
税効果調整前	4	△57
税効果額	—	—
税効果調整後	4	△57
その他の包括利益合計		
税効果調整前	2,804	258
税効果額	△522	133
税効果調整後	2,282	392

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	17,319,568	—	—	17,319,568

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,288,842	2,529	—	1,291,371

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,529株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	240	15	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	17,319,568	—	—	17,319,568

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,291,371	3,123	—	1,294,494

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,123株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	8,111百万円	6,309百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△708	△808
現金及び現金同等物	7,403	5,500

※ 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社レナウンインクスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式等の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,421百万円
固定資産	41
流動負債	△1,814
固定負債	△556
負ののれん発生益	△142
株式等の取得価額	950
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△622
差引: 連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出	327

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は安全性の高い短期的な金融資産に限定しております。資金調達については自己資金を基本としており、必要に応じて、金融機関からの借入れによる調達を行っております。

デリバティブ取引は、為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。保有する投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金ならびに未払法人税等については、すべて1年以内の支払期日であります。一部に外貨建ての買掛金があり、為替変動リスクに晒されておりますが、通貨オプション、為替予約を利用して、ヘッジしております。

長期借入金については、変動金利の借入金であり金利の変動リスクに晒されております。返済期日は決算日後、最長で4年であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業取引先について与信管理規程等に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはないものと判断しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての金銭債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ目的で、通貨オプション、為替予約取引を行っております。

当該デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。

長期借入金については、随時市場金利の動向をモニタリングしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等に関する重要な前提条件

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項（デリバティブ取引関係）におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度（2021年3月31日）

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）参照）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（※）	時価（※）	差額
(1) 現金及び預金	8,111	8,111	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,095	4,095	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	7,902	7,902	—
(4) 支払手形及び買掛金	(1,729)	(1,729)	—
(5) 未払法人税等	(70)	(70)	—
(6) 長期借入金（1年内返済予定の 長期借入金を含む）	(2,321)	(2,321)	—
(7) デリバティブ取引	297	297	—

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項につきましては、（有価証券関係）に記載しております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済または納付されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また当社グループの信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(7) デリバティブ取引

（デリバティブ取引関係）に記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	106

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
現金及び預金	8,108	—	—
受取手形及び売掛金	4,095	—	—
合計	12,203	—	—

当連結会計年度(2022年3月31日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません(注1参照)。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 投資有価証券 其他有価証券	7,095	7,095	—
(2) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	(1,850)	(1,850)	—
(3) デリバティブ取引	662	662	—

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	106

市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
現金及び預金	6,305	—	—
受取手形及び売掛金	4,204	—	—
合計	10,510	—	—

(注) 3. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

「連結附属明細表」の「借入金等明細表」をご参照ください。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	7,095	—	—	7,095
デリバティブ取引	—	662	—	662
計	7,095	662	—	7,757

（＊）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	(1,850)	—	(1,850)
計	—	(1,850)	—	(1,850)

（＊）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約及び通貨オプションの時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,389	3,990	3,398
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	7,389	3,990	3,398
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	513	548	△35
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	513	548	△35
合計		7,902	4,539	3,363

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,564	3,975	2,589
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	6,564	3,975	2,589
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	530	599	△69
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	530	599	△69
合計		7,095	4,574	2,520

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	996	664	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	996	664	—

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券について減損処理を行っております。

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
334百万円	－百万円

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価格が著しく低下していると判断したものについて減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち 1年超	時価
原則的処理方法	通貨オプション取引 買建 米ドル	買掛金	4,460	2,224	300
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	4,004	2,334	△2

当連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち 1年超	時価
原則的処理方法	通貨オプション取引 買建 米ドル	買掛金	2,224	—	390
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	6,379	4,734	272

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社、国内連結子会社および一部の海外子会社は確定給付型の退職一時金制度を採用しております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、提出会社、国内連結子会社および一部の海外子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,221百万円	1,155百万円
退職給付費用	87	106
退職給付の支払額	△196	△172
新規連結による増加	314	—
未払金への振替額	△270	—
その他	△0	△0
退職給付に係る負債の期末残高	1,155	1,090

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,155百万円	1,090百万円
連結貸借対照表に計上された負債	1,155	1,090
退職給付に係る負債	1,155	1,090
連結貸借対照表に計上された負債	1,155	1,090

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	87百万円	106百万円

(注) 上記の退職給付費用以外に、前連結会計年度において特別退職金100百万円を特別損失として計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	24百万円	23百万円
貸倒引当金	33	6
返品調整引当金	20	—
退職給付に係る負債	350	332
減価償却超過額	1,517	1,545
固定資産減損損失	1,984	1,740
投資有価証券評価損	322	322
棚卸資産評価損	386	368
未払金	195	116
未払事業税	12	22
税務上の繰越欠損金(注) 2	1,301	2,268
その他	148	230
繰延税金資産小計	6,298	6,977
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△1,285	△2,257
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,951	△4,499
評価性引当額小計(注) 1	△6,237	△6,756
繰延税金資産合計	61	220
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△27	△24
繰延ヘッジ損益	△95	△202
その他有価証券評価差額金	△914	△669
その他	△373	△468
繰延税金負債合計	△1,410	△1,365
繰延税金資産(負債)の純額	△1,349	△1,144
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金(損)	774	774
評価性引当額	△774	△774
土地再評価差額金(益)	1,286	1,286
再評価に係る繰延税金負債の純額	1,286	1,286

(注) 1. 評価性引当額の主な変動内容は、税務上の繰越欠損金等に係る評価性引当額の増加であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(※1)	52	61	14	5	42	1,123	1,301
評価性引当額	△52	△45	△14	△5	△42	△1,123	△1,285
繰延税金資産	—	15	—	—	—	—	15

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	60	14	5	42	3	2,140	2,268
評価性引当額	△49	△14	△5	△42	△3	△2,140	△2,257
繰延税金資産	11	—	—	—	—	—	11

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.57 %	30.57 %
住民税均等割額	△0.53	△1.38
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.23	△0.84
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.29	0.52
評価性引当額の増減	△27.91	△29.36
子会社税率差	△0.21	0.22
負ののれん発生益	1.09	—
その他	0.72	△1.32
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.79	△1.59

(賃貸等不動産関係)

当社は、賃貸等不動産として、神奈川県の本社所在地および長崎県その他の地域において、土地および建物を所有しております。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は372百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価および営業外費用に計上）であります。

2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は342百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価および営業外費用に計上）であります。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次の通りであります。

(単位：百万円)

			前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	11,170	10,623
		期中増減額	△546	△703
		期末残高	10,623	9,920
	期末時価		10,507	10,052

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 前連結会計年度の主な変動は、減損損失（714百万円）、自社利用への転用による増加（230百万円）であります。

当連結会計年度の主な変動は、自社利用への転用による減少（651百万円）であります。

3. 期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」等に基づいて算定した金額であります。その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等

当社および連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、レッグウェアの製造販売を主要な事業として展開しており、「繊維事業」「不動産事業」を報告セグメントとしております。

「繊維事業」は、主にレッグウェア、インナーウェアの製造及び販売を行っております。「不動産事業」は、分譲土地の購入及び販売、土地及び建物の賃貸事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失ベースの数値であります。

(会計方針の変更)に記載の通り、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の繊維事業の売上高は46百万円減少し、セグメント損失は3百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	繊維事業	不動産事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	14,972	571	15,544	683	16,228	—	16,228
セグメント間の内部売上高又は振替高	2	—	2	0	3	△3	—
計	14,975	571	15,547	684	16,231	△3	16,228
セグメント利益又は損失(△)	△2,922	391	△2,531	31	△2,499	△93	△2,593
セグメント資産	30,454	6,829	37,284	1,478	38,762	5,580	44,343
その他の項目							
減価償却費(注) 4	320	60	380	80	460	21	482
のれんの償却費	12	—	12	—	12	—	12
持分法適用会社への投資額	0	—	0	—	0	—	0
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	150	—	150	8	158	774	933

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	繊維事業	不動産事業	計				
売上高							
レッグウェア	11,431	—	11,431	—	11,431	—	11,431
インナーウェア	8,743	—	8,743	—	8,743	—	8,743
その他	—	24	24	733	758	—	758
顧客との契約から生じる収益	20,174	24	20,199	733	20,933	—	20,933
その他の収益	—	512	512	—	512	—	512
外部顧客への売上高	20,174	537	20,712	733	21,445	—	21,445
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	—	0	1	1	△1	—
計	20,174	537	20,712	734	21,447	△1	21,445
セグメント利益又は損失（△）	△2,614	391	△2,223	49	△2,174	△119	△2,293
セグメント資産	29,180	6,689	35,870	1,379	37,249	4,984	42,234
その他の項目							
減価償却費（注）4	336	19	355	72	428	4	433
のれんの償却費	—	—	—	—	—	—	—
持分法適用会社への投資額	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	854	—	854	1	855	20	875

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり介護用品の仕入、販売、グループホームの運営および太陽光発電による売電であります。

2. 調整額の内容は、以下のとおりです。

セグメント利益又は損失

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
全社費用	△93	△119
合計	△93	△119

※ 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない、本社等の土地・建物（転用を検討中の土地・建物を含む）に係る費用であります。

セグメント資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産	5,580	4,984
合計	5,580	4,984

※ 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない、本社等の土地・建物（転用を検討中の土地・建物を含む）および長期投資資金(投資有価証券)であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。
4. 減価償却費には、長期前払費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

日本	中国	合計
13,321	2,062	15,383

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

日本	中国	合計
13,667	2,150	15,818

3. 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)しまむら	3,373	繊維事業

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)しまむら	5,924	繊維事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	繊維事業	不動産事業	計			
減損損失	268	276	544	—	1,766	2,311

（注） 繊維事業、不動産事業および報告セグメントに帰属しない全社資産において、収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなった事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理しております。これらの結果、繊維事業において268百万円、不動産事業において276百万円および報告セグメントに帰属しない全社資産において1,766百万円の減損損失を計上しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	繊維事業	不動産事業	計			
減損損失	33	—	33	—	—	33

（注） 繊維事業において、収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなった事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理しております。これらの結果、繊維事業において33百万円の減損損失を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

のれんの未償却残高はありません。また、のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

繊維事業において、株式会社レナウンインクスの株式を取得し、連結子会社としたことにより、負ののれん発生益を特別利益に142百万円計上しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産	2,110.50円	2,005.98円
1株当たり当期純損失(△)	△238.72円	△114.03円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. (会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産は13円42銭減少し、1株当たり当期純損失は1円18銭減少しております。
3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△3,826	△1,827
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	△3,826	△1,827
普通株式の期中平均株式数 (千株)	16,029	16,026

4. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	33,956	32,145
純資産の部の合計額から控除する金額		
(うち非支配株主持分) (百万円)	(128)	(—)
普通株式に係る期末の純資産 (百万円)	33,827	32,145
1株当たり純資産の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	16,028	16,025

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	470	470	0.52	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,850	1,380	0.52	2023年～2026年
合計	2,321	1,850	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	470	470	439	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	4,721	10,423	15,587	21,445
税金等調整前四半期（当期）純損失（△） (百万円)	△54	△773	△851	△1,794
親会社株主に帰属する四半期（当期）純損失（△） (百万円)	△108	△809	△905	△1,827
1株当たり四半期（当期）純損失（△） (円)	△6.79	△50.51	△56.50	△114.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失（△） (円)	△6.79	△43.72	△5.99	△57.53

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,192	2,243
受取手形	60	62
売掛金	※2 2,287	※2 2,471
商品及び製品	4,635	4,172
原材料及び貯蔵品	23	16
前払費用	73	86
その他	※2 998	※2 1,494
貸倒引当金	△3	△1
流動資産合計	12,268	10,546
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 367	※1 352
構築物	6	6
機械及び装置	495	436
車両運搬具	0	0
土地	※1 12,213	※1 12,182
建設仮勘定	0	462
その他	0	12
有形固定資産合計	13,083	13,454
無形固定資産		
ソフトウェア	0	6
ソフトウェア仮勘定	—	237
その他	1	1
無形固定資産合計	1	245
投資その他の資産		
投資有価証券	8,009	7,201
関係会社株式	381	419
関係会社出資金	4,178	4,309
関係会社長期貸付金	5,624	5,466
破産更生債権等	3	0
長期前払費用	37	13
その他	159	150
貸倒引当金	△2,219	△2,990
投資その他の資産合計	16,175	14,572
固定資産合計	29,260	28,271
資産合計	41,528	38,818

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	477	370
買掛金	※2 1,618	※2 2,004
1年内返済予定の長期借入金	※1 470	※1 470
未払金	※2 1,292	※2 889
未払費用	66	55
未払法人税等	41	76
前受金	59	60
預り金	23	13
賞与引当金	50	54
債務保証損失引当金	53	—
その他	—	323
流動負債合計	4,155	4,318
固定負債		
長期借入金	※1 1,850	※1 1,380
繰延税金負債	1,018	864
再評価に係る繰延税金負債	1,286	1,286
退職給付引当金	797	716
その他	285	249
固定負債合計	5,238	4,496
負債合計	9,394	8,815
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金		
資本準備金	4,951	4,951
その他資本剰余金	9,778	5,661
資本剰余金合計	14,729	10,612
利益剰余金		
利益準備金	48	—
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	32	28
繰越利益剰余金	△4,198	△1,799
利益剰余金合計	△4,117	△1,770
自己株式	△1,518	△1,520
株主資本合計	29,093	27,320
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,434	1,836
繰延ヘッジ損益	217	456
土地再評価差額金	388	388
評価・換算差額等合計	3,041	2,682
純資産合計	32,134	30,002
負債純資産合計	41,528	38,818

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	※1 12,692	※1 13,684
売上原価	※1 9,647	※1 10,275
売上総利益	3,045	3,408
販売費及び一般管理費	※1, ※2 4,990	※1, ※2 4,800
営業損失(△)	△1,944	△1,392
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 305	※1 404
受取賃貸料	※1 155	※1 38
為替差益	78	124
補助金収入	137	6
債務保証損失引当金戻入額	—	53
その他	35	24
営業外収益合計	713	652
営業外費用		
支払利息	1	11
固定資産賃貸費用	46	47
支払手数料	59	1
租税公課	3	3
貸倒引当金繰入額	786	773
その他	10	8
営業外費用合計	906	844
経常損失(△)	△2,138	△1,584
特別利益		
投資有価証券売却益	664	—
関係会社出資金売却益	—	28
特別利益合計	664	28
特別損失		
固定資産売却損	—	16
固定資産除却損	38	47
減損損失	2,377	16
投資有価証券評価損	334	—
関係会社株式評価損	1	—
関係会社出資金評価損	81	—
特別退職金	100	—
特別損失合計	2,933	79
税引前当期純損失(△)	△4,407	△1,635
法人税、住民税及び事業税	21	30
法人税等調整額	△207	△14
法人税等合計	△186	16
当期純損失(△)	△4,221	△1,652

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 固定資産圧縮積立金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	31,706	4,927	3,000	7,927	48	36 △4,662	△4,578
当期変動額							
資本金から剰余金への振替	△11,706		11,706	11,706			
欠損填補			△4,662	△4,662		4,662	4,662
剰余金の配当			△240	△240			
資本準備金の積立		24	△24	－			
固定資産圧縮積立金の取崩						△4 4	－
当期純損失（△）						△4,221	△4,221
自己株式の取得							
土地再評価差額金の取崩						18	18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	△11,706	24	6,778	6,802	－	△4 464	460
当期末残高	20,000	4,951	9,778	14,729	48	32 △4,198	△4,117

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,517	33,537	737	142	407	1,287	34,824
当期変動額							
資本金から剰余金への振替		－					－
欠損填補		－					－
剰余金の配当		△240					△240
資本準備金の積立		－					－
固定資産圧縮積立金の取崩		－					－
当期純損失（△）		△4,221					△4,221
自己株式の取得	△1	△1					△1
土地再評価差額金の取崩		18					18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,697	75	△18	1,754	1,754
当期変動額合計	△1	△4,444	1,697	75	△18	1,754	△2,689
当期末残高	△1,518	29,093	2,434	217	388	3,041	32,134

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	20,000	4,951	9,778	14,729	48	32	△4,198	△4,117
会計方針の変更による累積的影響額							△118	△118
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,000	4,951	9,778	14,729	48	32	△4,316	△4,236
当期変動額								
欠損填補			△4,117	△4,117			4,117	4,117
利益準備金の取崩					△48		48	—
固定資産圧縮積立金の取崩						△3	3	—
当期純損失（△）							△1,652	△1,652
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△4,117	△4,117	△48	△3	2,517	2,465
当期末残高	20,000	4,951	5,661	10,612	—	28	△1,799	△1,770

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,518	29,093	2,434	217	388	3,041	32,134
会計方針の変更による累積的影響額		△118					△118
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,518	28,974	2,434	217	388	3,041	32,016
当期変動額							
欠損填補		—					—
利益準備金の取崩		—					—
固定資産圧縮積立金の取崩		—					—
当期純損失（△）		△1,652					△1,652
自己株式の取得	△1	△1					△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△598	238	—	△359	△359
当期変動額合計	△1	△1,653	△598	238	—	△359	△2,013
当期末残高	△1,520	27,320	1,836	456	388	2,682	30,002

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法

ただし、土地は個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～65年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度対応分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務として自己都合要支給額を計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

関係会社の債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。なお、当事業年度末において残高はありません。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、繊維製品の製造・販売を主な事業としており、これらの商品又は製品については、商品又は製品を引渡した時点で、顧客が支配し履行義務を充足したと判断しております。商品及び製品の国内販売において、出荷時から顧客への商品及び製品移転時までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及びリベート等を控除した金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 通貨オプション、為替予約

(ヘッジ対象) 外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替変動リスクを回避する目的で通貨オプション、為替予約取引を行っております。ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	当事業年度
減損損失	2,377
有形固定資産	13,083

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)固定資産の減損」の内容と同一であります。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	当事業年度
減損損失	16
有形固定資産	13,454

なお、当事業年度において追加投資した繊維事業の有形固定資産461百万円を含む資産グループについて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったことにより減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失は計上しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)固定資産の減損」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品及び製品の国内販売において、出荷時から顧客への商品及び製品移転時までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。

- ・将来返品されると見込まれる商品及び製品の収益および売上原価相当額を除いた額を収益および売上原価として認識する方法に変更しております。
- ・変動対価の定めに従い、将来値引きやリベートの支払いが見込まれる部分を除いた額を収益と認識する方法に変更しております。
- ・取引先に支払われる販売促進費等の対価について、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、販売促進費等の一部につきましては、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の売上高は110百万円減少し、売上原価は12百万円減少し、販売費及び一般管理費は81百万円減少し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ15百万円増加しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は118百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、財務諸表に与える影響額はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	318百万円 (318百万円)	301百万円 (301百万円)
土地	6,463 (6,463)	6,463 (6,463)
計	6,781 (6,781)	6,764 (6,764)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	187百万円	187百万円
長期借入金	749	562
計	937	749

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。なお、根抵当権の極度額は4,950百万円であります。

※2 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記したもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	504百万円	538百万円
短期金銭債務	1,026	1,304

3 債務保証

関係会社の金融機関との為替予約取引に対して債務保証を行っております。なお、期末日時点での契約残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
株式会社レナウンインクス	2,124百万円	628百万円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	138百万円	260百万円
仕入高	6,543	7,375
販売費及び一般管理費	475	486
営業取引以外の取引による取引高	220	129

※ 2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与手当等	1,265百万円	1,044百万円
賞与引当金繰入額	43	46
退職給付費用	95	58
貸倒引当金繰入額	△2	△1
広告宣伝費	292	343
支払運賃	710	718
倉敷料	411	437
減価償却費	30	11
おおよその割合		
販売費	41 %	42 %
一般管理費	59	58

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度 (2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	381

当事業年度 (2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	419

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	15百万円	16百万円
貸倒引当金	679	914
退職給付引当金	243	218
減価償却超過額	1,323	1,386
固定資産減損損失	1,976	1,739
投資有価証券評価損	322	322
関係会社株式評価損	225	225
関係会社出資金評価損	128	67
棚卸資産評価損	355	292
未払金	185	79
未払事業税	7	18
税務上の繰越欠損金	361	1,101
その他	29	54
繰延税金資産小計	5,854	6,437
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△361	△1,101
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,493	△5,323
評価性引当額小計	△5,854	△6,425
繰延税金資産合計	—	12
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△14	△12
繰延ヘッジ損益	△95	△201
その他有価証券評価差額金	△908	△663
繰延税金負債合計	△1,018	△876
繰延税金資産（負債）の純額	△1,018	△864
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金（損）	774	774
評価性引当額	△774	△774
土地再評価差額金（益）	1,286	1,286
再評価に係る繰延税金負債の純額	1,286	1,286

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.57 %	30.57 %
住民税均等割額	△0.39	△1.08
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.10	△0.81
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.56	2.97
評価性引当額の増減	△26.40	△32.66
その他	△0.01	0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.23	△0.99

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）、4. 会計方針に関する事項、(5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	367	26	16 (16)	25	352	11,218
	構築物	6	—	0	0	6	959
	機械及び装置	495	—	0	58	436	1,137
	車両運搬具	0	—	0	—	0	12
	土地	12,213 [1,675]	—	30	—	12,182 [1,675]	—
	建設仮勘定	0	612	149	—	462	—
	その他	0	17	0	4	12	367
	計	13,083 [1,675]	656	196 (16)	89	13,454 [1,675]	13,694
無形固定資産	ソフトウェア	0	7	—	1	6	—
	ソフトウェア仮勘定	—	237	—	—	237	—
	その他	1	—	—	0	1	—
	計	1	245	—	1	245	—

(注) 1. 当期減少額欄における()内は内書きで、減損損失の計上であります。

2. 当期首残高欄、当期減少額欄及び当期末残高欄における[]内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,222	774	5	2,992
賞与引当金	50	54	50	54
債務保証損失引当金	53	—	53	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載いたします。 (ホームページアドレス https://www.atsugi.co.jp/)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を行使することができません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度	第95期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）	2021年6月29日 関東財務局長に提出
------	---------------------------------	-------------------------

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度	第95期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）	2021年6月29日 関東財務局長に提出
------	---------------------------------	-------------------------

(3) 四半期報告書及び確認書

第96期 第1四半期	（自2021年4月1日 至2021年6月30日）	2021年8月6日 関東財務局長に提出
〃 第2四半期	（自2021年7月1日 至2021年9月30日）	2021年11月8日 関東財務局長に提出
〃 第3四半期	（自2021年10月1日 至2021年12月31日）	2022年2月7日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。

2021年6月30日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書である。

2021年12月28日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

アツギ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 武男
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 白取 一仁
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアツギ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アツギ株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

アツギ株式会社の繊維事業に関連した有形固定資産の減損損失の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2022年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産を15,818百万円計上しており、総資産の37%を占めている。 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社は、当連結会計年度に追加投資した繊維事業の有形固定資産461百万円を含む資産グループについて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったことにより減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を計上していない。資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された3ヵ年の中期経営計画を基礎とし、その後の期間については長期成長率をゼロと仮定している。 将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、中期経営計画の基礎となる販売数量及び中国子会社への生産移管に伴う製造原価の低減である。 将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、アツギ株式会社の繊維事業に関連した有形固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・ 将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された中期経営計画との整合性を検討した。 ・ 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における中期経営計画とその後の実績を比較した。 ・ 中期経営計画の基礎となる重要な仮定の販売数量については、経営者及び営業担当責任者と協議を行うとともに、過去実績からの趨勢分析を実施し、利用可能な外部データとの比較検討を実施した。 ・ 中期経営計画の基礎となる重要な仮定の中国子会社への生産移管に伴う製造原価の低減については、経営者及び生産担当責任者と協議を行うとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。さらに、将来の為替変動リスクを考慮した感応度分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アツギ株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アツギ株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

アツギ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 武男
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 白取 一仁
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアツギ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アツギ株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

アツギ株式会社の繊維事業に関連した有形固定資産の減損損失の認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。